

日本消防



- 日本消防協会正副会長会議
- 第7回CTIF女性消防委員会会議

□ 絵 日本消防協会正副会長会議 H27.5.28(木) 於 日本消防会館
 第7回CTIF女性消防委員会会議 H27.4.27~28 於 スウェーデン

巻頭言 「消防団の新たな取り組みについて」…………… (公財)神奈川県消防協会 会長 安田 正命 …… 1
 日消の動き 消防団装備予算は大幅増額!…………… (公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文 …… 3
 (公財)日本消防協会正副会長会議及び(生協)全日本消防人共済会理事会を開催
 ……………… (公財)日本消防協会・(生協)全日本消防人共済会 …… 4
 第7回CTIF女性消防委員会会議 ……………… 赤羽消防団 副団長 小澤 浩子 …… 5
 特別表彰まといを受章して「絆を紡ぐ消防団」…………… 千葉県市原市消防団 団長 中山 光夫 ……11
 東西南北(佐賀県)「郷土を守るために」……………多久市消防団 団長 陣内 成和 ……13
 東西南北(山梨県)「堅忍不拔」…………… 南部町消防団 団長 太田 道仁 ……15
 東西南北(富山県)「日本一安心な村を目指して」…………… 舟橋村消防団 団長 古越 邦男 ……17
 東西南北(広島県)「消防団組織力の維持向上」…………… 尾道市消防団 団長 池田 実…………19
 シンフォニー (香川県)「安心・安全で住みたくなる町づくり」
 ………………丸亀市消防団 団本部 部長 三原由加里 ……21
 東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金について ……………… (公財)消防育英会 ……23
 消防団員・消防職員等のための各種共済事業等について …… (公財)日本消防協会・(生協)全日本消防人共済会 ……24
 少年消防クラブのヨーロッパ青少年消防オリンピックの派遣について ……………… (公財)日本消防協会 ……33
 平成26年度優良少年消防クラブ・指導者表彰 ……………… 総務省 消防庁 地域防災室 ……36
 平成26年度全国消防団員意見発表会、消防庁消防団等表彰
 及び消防庁消防団協力事業所表示証交付式の開催 ……………… 総務省 消防庁 地域防災室 ……39
 防火ポスター募集 ……………… (生協)全日本消防人共済会 ……42
 第15回全国中学生作文コンクール作品募集 ……………… (生協)全日本消防人共済会 ……43
 うちの名物団員 ……………… ……44
 消防団の広場(京都府)「[京都の歴史]は、消防団が守る」
 ……………… 京都市下京消防団稚松分団 分団長 増川 勇 ……46

編集後記

表紙写真説明

佐賀の秋を彩る熱気球大会が10月30日から開催されます。第21回全国女性消防団員活性化佐賀大会、当日の夜が前夜祭!大通りは国際色豊かな人々で一杯になり、熱気球のバーナーが夜空を赤く染めます。そして翌日、佐賀市嘉瀬川河川敷で熱気球が乱舞します。

(佐賀県佐賀市)

平成27年度 日本消防協会正副会長会議

平成27年5月28日(木) 於 日本消防会館



第7回CTIF女性消防委員会会議

平成27年4月27日～28日 於 スウェーデン



「消防団の新たな取り組みについて」

(公財)神奈川県消防協会 会長 安田 正命



神奈川県は、関東平野の南西部に位置し、人口900万人余り、59消防団、約18,000人の消防団員が、消防職員とともに県民の生命、身体、財産を守るため、日夜、献身的に尽力されているところであります。

先輩たちのたゆまぬ努力により消防力の充実強化が図られ、近年の複雑多様化、大規模化の様相を示す災害に対応すべく、県と共催し、全消防団員が、8年に1度は県消防学校での教育訓練、地震対策等の研修が受けられるよう事業計画を立てております。

当協会といたしましては、防災関係機関と連携し、防災知識及び防災技術の向上並びに消防活動の強化を図るとともに防災思想の一層の普及、啓発等の事業を推進してまいります。

さて、私の住むまち横須賀市は神奈川県南東部に位置し、三浦半島の中央部にあり、東側を東京湾、西側を相模湾にそれぞれ面し、面積は100.83km²、人口404,423人(平成27年4月1日現在)、情報通信、自動車、造船、農業、漁業と様々な産業が共存する都市です。

古くから海上交通の要所として知られ、幕末には黒船来航、開国の舞台となり、戦前は軍港都市として栄え、明治40年(1907年)横浜市に続いて神奈川県内で2番目に市制

が施行されました。中央部には、三浦丘陵が広がり、海と山の自然に恵まれた市内には風光明媚な観光名所も多くあります。

今年は、1865年に横須賀製鉄所(造船所)の鉄入れ式(起工式)が行われてから150周年の節目を迎え、横須賀製鉄所(造船所)関連の各種イベントが市内で開催が予定されています。

横須賀市消防団は現在、1団、9地区、41個分団で構成されており、平成27年4月1日現在、団員数880名、内女性団員36名(定員970名)で活動しています。この団員のうち、災害等に出場する基本団員849名と火災予防広報や消防団のPR等に活躍する消防団音楽隊31名で活動しています。

今年は、東日本大震災から四年が経過し、その後も各地で、これまで経験していないような集中豪雨、大雪、竜巻、火山の噴火など様々な災害が発生しています。さらに近い将来の大規模な地震発生も懸念されています。

このような中、地域の安全確保が益々重要とされるときにあたり、一昨年末、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立しました。この法律の趣旨に沿って、本市においては、消防団員の確保、装備の改善等により消防団の一層の

充実を進めるとともに、地域の総力を結集する地域防災力の強化を進めるために、消防団員の定年延長による、後進者への消防技術等の伝承、消防団員自身の安全を最優先に考え、個人装備品(耐切削性手袋、ゴーグル、防塵マスク)を27年度中に全団員に配備致します。

また、町内会・自治会が主催する自主防災訓練への消防団員が指導者として参加することにより、地域コミュニティーでの顔の見える関係を構築しております。

救助活動用資機材の充実を図るために、次年度以降チェーンソー、油圧ジャッキ、エンジンカッター、救命胴衣等を計画的に配備していくとともに、新たに配備する装備品を災害時に躊躇なく使用できるよう訓練を実施していきます。

そして、直接の災害活動等ではありませんが、横須賀市消防団では、全国初の試みであり、昨年の5月から消防団活動の新たな取り組みとして、「ゲートキーパー」養成講習を消防団員が受講し、地域の見守り、声かけ活動を開始しました。

「ゲートキーパー」と聞き、「初めて聞いた」「ゴールキーパー」みたいなもの、「何のこと」と思う方が多いと思いますが「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

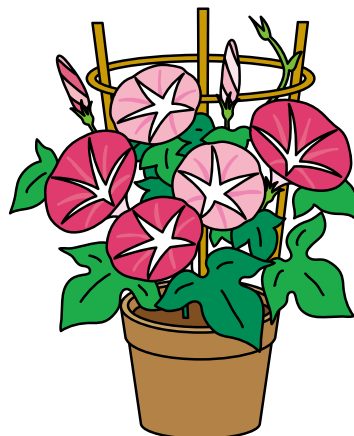
横須賀市消防団では毎年約200名、5年間をかけ全消防団員(約900名)が受講する

予定であり、現在、「ゲートキーパー」を養成して地域の見守り活動を実施しています。

なお、参考になりますが、平成26年に横須賀市では、132件の火災が発生し12名の方がお亡くなりになられ、その内3名の方が自殺目的ではないかと推定されることから「ゲートキーパー」の活動が火災予防に少しでもつながればと思います活動を実施しています。

結びになりますが、横須賀市の女性消防団員については、現在36名の方が所属し、21名が消防団音楽隊、15名の方が各分団に所属し、幼稚園・保育園児への防火教室等の火災予防広報活動の他、実際の火災現場等では、65mmホースを抱えながら活動をしていますが、今年10月に神奈川県横浜市で開催される、第22回全国女性消防操法大会への出場に向け、65mmホースから40mmホースに持ち替え、昨年11月から訓練を実施しています。

全国から集まる絶好の機会に、女性消防団員の可能性を県民、市民にアピールし、女性消防団員の入団促進にもつなげ、減少する消防団員の増加へ繋がればと思います。



消防団装備予算は大幅増額！

(公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文

東日本大震災の困難な体験の中で、消防団の装備の改善が急務であることが明らかになりました。日消もいろいろな機会にこのことを訴えてきましたが、一昨年成立の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」でも、いろいろな面での消防団の充実が大きな課題であることが明らかにされ、さらに平成26年2月には、消防庁が消防団の装備の基準を大改正しました。このような中、日消は、平成27年度が新法制定後の実質初年度であり、今こそ、消防団の装備改善等の予算措置を実現しようではありませんかと、呼びかけもさせて頂きました。国の方でも、従来に比べて財政措置を充実して頂きました。

各消防団は、予算獲得には大変ご苦労頂いたと思いますが、結果としてどうなっただろうかと思い、期待と、正直のところ若干の不安をもちながら、先般調査をさせて頂きました。照会はメール、回答もメールというやり方ですので、回答があった消防団は974と半数近くにとどまりましたが、皆さんよくご協力頂きました。ありがとうございました。集計整理の手間などを考えますと、今後益々このようなやり方を多用せざるを得ないだろうと思います。

さて、その調査結果ですが、まず市町村の消防団予算の大ざっぱな構造を申しますと、人件費と消防団の経常的な運営費を合わせておよそ8割、車両整備費が1割強、装備資機材費が1割弱となっています。この内訳別に平成27年度予算を見ますと、装備資機材費が平成25年度に比べておよそ7割増という大幅な増額となっています。凄いですね。その他人件費も4%増、経常的な運営費も7%増となっており、全体では10%増となっています。今回の調査は、半数近くの消防団からの回答で限られたものではありませんが、ここまでハッキリしていますと、やはりこれは全国的な傾向を示しているのだらうと思われます。最初に記しましたように、消防団の装備の改善が急務と思われましたので、かなり無理なお願いもしたのですが、少しホッとしました。勿論、予算額だけで、具体的な内容はわかりませんが、それぞれの団の実態に応じて必要なものを整備しておられると思います。しかし、おそらくは、この傾向を継続発展させて、これからの消防団活動で本当に必要とされる装備をどう確保するか、そして装備以外の消防団運営全般の予算をどう確保のかなど今後の課題がそれぞれの団であらためてはっきりしているのではないのでしょうか。これからも本当にご苦労が多いと思いますが、ひきつづきよろしく申し上げます。勿論、日消もできる限り努力します。

(公財)日本消防協会正副会長会議及び (生協)全日本消防人共済会理事会の開催

(公財)日本消防協会・(生協)全日本消防人共済会

(公財)日本消防協会正副会長会議

日本消防協会正副会長会議を平成27年5月28日(木)に開催しました。

(第1号議題)平成26年度事業報告及び決算の概要(第2号議題)今後の理事会及び評議員会について並びに報告事項の説明が行われ、了承されました。

提出議題等

- | | |
|-------|---|
| 第1号議題 | 平成26年度事業報告及び決算の概要について |
| 第2号議題 | 今後の理事会及び評議員会について |
| 報告事項 | 1. ヨーロッパ青少年消防オリンピックへの派遣について
2. 少年消防クラブ全国交流大会について
3. 第21回全国女性消防団員活性化佐賀大会について
4. 第25回全国消防操法大会について
5. 平成27年度消防団予算の措置状況について
6. 東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金について |

(生協)全日本消防人共済会理事会

全日本消防人共済会の理事会を平成27年5月28日(木)に開催しました。

(第1号議案)平成26年度事業報告及び決算認定(第2号議案)平成26年度剰余金処分案(第3号議案)補欠理事の選任についての、各議案説明が行なわれ原案のとおり通常総代会に付議されました。(第4号議案)通常総代会の招集については、原案のとおり平成27年6月19日の開催決定がなされ、報告事項は、了承されました。

提出議案等

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 第1号議案 | 平成26年度事業報告及び決算認定について
監査報告 |
| 第2号議案 | 平成26年度剰余金処分案について |
| 第3号議案 | 補欠理事の選任について |
| 第4号議案 | 通常総代会の招集について |
| 報告事項 | 1. 退職組合員の継続利用の承認について
2. 総代の補充について |

ストックホルムでの CTIF女性消防委員会に出席して

赤羽消防団副団長 小澤浩子



4月27、28日の両日、スウェーデン スtockホルムで開催されたCTIF女性消防委員会に出席しました。ちょうど春が訪れたばかりのストックホルム市内では桜



の花が満開で、芽吹き始めた木々の柔らかな緑が美しく映えていました。日本では既に25度近くの気温の日々が続いていましたが、ストックホルムの最高気温は13度。けれど透明感ある日光が溢れていて寒さを感じませんでした。羽田空港を26日昼過ぎに発ち、同日夜9時半ごろストックホルムアーランダ国際空港着。フランスから参加の消防士ベロニクさんの到着を待ち、11時半過ぎに市内のホテルに到着、CTIFのエリクソン総裁と女性消防士モナさんの出迎えを受けました。ちょうど前日にネパールで大地震が発生したばかりで各国の緊急援助隊も出動しており、緊張感を持って翌日から

の会議に臨みました。

CTIFとは

CTIF（国際消防救助協会）は、1900年に設立された消防・救助に関する国際的なネットワーク組織です。ヨーロッパを中心に36カ国の消防協会等が加盟しており、加盟国の消防隊員・義勇消防隊員（消防団員）は約500万人、青少年義勇消防隊員は約65万人です。日本消防協会は平成24（1912）年9月にスロバキアでの総会で加盟を承認されています。主な活動は、シンポジウムの開催、国際競技会の開催、青少年消防指導者等に関する委員会や義勇消防等に関するワーキンググループの開催、消防統計の取りまとめ等です。総裁はスウェーデン人のエリクソン氏で、事務局はストックホルムに設置されています。現在ガンビアが加盟を検討しており、一時退会しているカナダへの再加盟が働きかけられているところです。また、エリクソン総裁の話では義勇消防ワーキンググループを委員会に昇格させることが検討されています。

女性消防隊員ワーキンググループへの日本の参加は、加盟した際の総会時に続き2013年セルビア・ベオグラードでの会議（公益財団法人東京防災救急協会・講習指導担当部長（当時）谷口由美子氏が出席）、2014年フィンランド・ヘルシンキでの会議（女性消防団アドバイザー・長谷川裕子氏が参加）で、昨年9月29日には日本で開催され谷口氏、長谷川氏と共に私も出席しました。この時、ワーキンググループが委員会に昇格したことが報告されました。参加は日本を含め8カ国。委員会としての今後の活動の在り方等が話し合われ、次回の会議を2015年4月にストックホルムで開催することが了承されました。午後には世界初の「女性消防団国際会議」として都市センターホテルでパネルディスカッションが実施されました。参加8カ国からはそれぞれの消防事情、女性が消防組織で活動することに関する課題などが報告されました。会場には日本の女性消防団員はじめ消防関係者が多数参加し、ディスカッションを受けての質疑や意見表明も活発に行われ、「女性消防団国際会議アピール」を採択し会議は盛会の内に終了しました。夕刻には交流会も開催され、日本の女性消防団員にとって実り大きな会議でした。



ストックホルム会議初日 ～委員長選挙・分科会での話し合い～

今回の会議に日本からは、日本消防協会・生嶋文昭常務理事、福地寛国際部課長補佐、赤羽消防団副団長の私、小澤が参加。他の出席はオーストリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ノルウェー、ポーランド、ロシア、セルビア、スロベニア、イギリスそしてスウェーデンで、参加12カ国・総勢18人でした。内6カ国は去年の日本での会議にも参加しています。デンマークのピーター氏は男性の消防長。他のメンバーの女性たちは消防署長、上級幹部、消防協会副会長、女性安全機構会長など、重い責任を負って活動している方々です。

会議の会場はストックホルム市内の水辺に建つビルの中、スウェーデン防火協会内に常設されているCTIF事務所のミーティングルームです。明るく快適なオフィスでした。始めにエリクソン会長からの挨拶、消防士の安全に関するビデオの上映、次いでスウェーデン防火協会幹部より防火協会の活動概要が紹介されました。防火に関する幅広い分野で活動がされているとのことでした。

参加者の自己紹介に続いて今回会議の協議事項が承認されました。委員長選挙、書記等の設置、アンケート結果報告、分科会の設置等です。また日本からは昨年9月に東京で開催された委員会の報告書を配布しました。

エリクソン総裁から委員長選挙に関して説明がありました。組織はフラットであること、また委員長に必要な資質への言及もありました。出席国1国に関して1票、無記名投票とし、過半数の票を得た候補が当選となります。3人の立候補者からプレゼンテーションがありました。

*タチアナ氏（ロシア・女性安全機構会長）・女性ワーキンググループ立ち上げ時から議長を務めてきました。委員会への昇格にも尽力し、これまでの実績も評価されています。毎回の会議出席を通じ、世界各国の多くの消防関係者に出会ってきたことなど写真を交え報告がなされました。



エリクソン総裁



フィンランドのミラ氏

*ミラ氏（フィンランド・国家警察理事会プロジェクトマネージャー）・学生時代に学んだこと、語学力、消防に関する経歴、コミュニケーションやネゴシエーション能力に長けることなど自身の持つ力がアピールされました。もし委員長に選任されれば、スウェーデンのモナ氏を副委員長として協力を得たいとの発言もありました。

*モナ氏（スウェーデン・女性消防士）・3児の母として18年間に及ぶフルタイム消防士としての経験等をアピール。委員会運営の改善を訴えました。委員長になったら、ミラ氏を副委員長として連携したいとの意向も述べられました。

3人の発言の後、候補者には別室で待機してもらい各国の自由な意見交換がありました。そして投票の結果、ミラ氏が過半数を得て委員長に選任されました。30代の、明るく積極的な魅力に溢れる委員長の誕生です。タチアナ氏、モナ氏にも委員会運営に当たり、引き続きの協力が求められました。女性委員会新委員長は今年9月の総会

時の役員会で承認されることで正式就任となります。任期は4年です。

今回の会議に先立ち、昨年の会議で実施が了承された「女性消防士、女性義勇消防士（消防団員）の活動に関するアンケート」が日本消防協会に送られてきていました。組織の形態や人数、女性幹部の数、現場に出る女性隊員数、安全教育に従事する隊員数、女性隊員の増員に関する促進活動の内容、男女の違い、求められる体力、女性のための施設や装備、女性が活動することを阻む課題など、44問に及ぶものでした。日本からは谷口由美子氏の協力も得て詳細な回答を送ってあります。モナ氏からアンケート結果の説明がなされました。各国の活動や課題への取り組み等結果報告に期待



していましたが、まだ回答していない国や不十分な回答の国もあり、今後も回答を求めていくということでした。国によって組織形態も異なり、多岐にわたる内容をまとめていくことは大変な作業だと思いますが、女性隊員がより活動しやすい環境の整備のためにも、重要なアンケートだと思います。結果はホームページに公表するということです。

以後委員会の運営はミラ委員長のリードで進められ、以前から提案があったように2つの分科会で話し合うことになりました。現場活動に関するグループとその他のグループで、各国が希望する分科会に参加しました。日本は、スウェーデン、オーストリア、デンマーク、イギリス、フランスと共に現場活動についての分科会に参加。生嶋常務より日本における消防団の現状が説明され、私からも消防団員と消防職員の現場活動に関する違いを述べさせていただきました。各グループでの議論の結果は2日目に報告することになりました。

ストックホルム会議2日目

～女性委員会の目標と課題、分科会報告・各国の発表～

ミラ委員長から、スムーズな委員会運営のため副委員長、書記を設置したいとの提案があり、副委員長にスウェーデンのモナ氏、書記にはイギリスのニコラ氏が就任しました。ニコラ氏は実務に長けており、テキパキと参加者の意見をまとめる力を持っていて、適任だと思います。

委員会の形がしっかり整ったことで、目標と課題を整理するための議論が行われました。目標としては、①消防活動に従事する消防士、特に女性消防士の勤務条件の改善、②消防の仕事が女性にとって魅力的なものとするための方策、③女性の消防に関する統計的調査と各国の比較、④女性が消防に就職し、長く働くことを可能とするために必要なこと、⑤先進事例の収集と共有、⑥女性委員会への参加国の増加、の6点が掲げられました。また課題としては、①CTIF参加国からの女性メンバーの獲得②CTIFホームページへの情報提示、③正確で最新の情報の確保、④各国での女性消防ネットワークの構築、⑤Eメールによるグループフォーラムの創設、⑥新たな課題に対応したワーキンググループの創設、⑦短期、長期の目標達成に向けての計画作成、の7点が挙げられました。今後参加国間での情報の受発信が盛んになることと思われます。続いて1日目の分科会報告がありました。



イギリスのニコラ氏

○現場活動についてのグループ発表（イギリス・ニコラ氏発表）

協議すべき課題*消防への女性の採用に関する基準や採用テスト

*消防の仕事に女性がとどまることができるためのサポート
(保育所・フレックスタイム・セクハラなど)

*消防の仕事が女性にとってより魅力的になるための広報

○その他についてのグループ（ノルウェー・リタ氏発表）

協議すべき課題*消防での女性の役割や業務範囲

*女性や学童を対象とする消防教育活動

*女性消防に関する法や規則

*女性にとっての仕事としての消防の方向性、目標、条件の明確化

両分科会共これらの情報を共有するとともに、これからもさらに協議を続けることになりました。

次回の女性委員会は今年9月の総会に合わせて開催されますが、それまではEメールでのやり取りで次回委員会での報告内容を詰めていくこととなり、各国のメールアドレス名簿も作成されました。

続いてイダ消防長の講演です。イダ氏はストックホルム北エリアの女性消防長です。2002年に大学を卒業し2013年30代で消防長に就任しています。大柄でファッションナブル、そしてパワフルな印象の方でした。2児の母であり、家族のこと、消防の仕事に賭けることなど率直に語っていただきましたが、豊かな声量でひき込まれる

ような語り口でした。前日にネパールへの国際援助隊を送り出したとの報告もありました。帰国後、母の日を前に国際NGOのセーブ・ザ・チルドレンが発表した「母親に優しい国」ランキングを目にしました。(5月4日)世界179カ国を対象に女性の社会的な地位、母子保健や教育などの項目を調査し比較したのですが、トップのノルウェーに続き上位5位を北欧の国々が独占しています。イダ消防長の自信に溢れた姿を思い出すにつけ、この調査結果が実感を伴って納得できました。(ちなみに日本は32位)



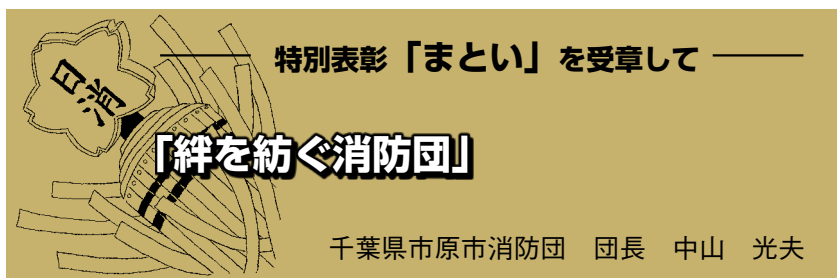
イダ消防長

昼食をはさみ、各国からの発表がありました。テーマは「女性消防隊員(団員)の入団促進」です。日本は事前にパワーポイントを送っており、12カ国のトップを切って、福地補佐の逐次通訳を受け小澤から発表しました。午前中の委員会の在り方に関する論議が長引いたため、午前、午後に予定されていた各国からの発表時間が大幅に縮小されたことに加え、口頭での簡単な発表の国もあり、全体については後日各国と協議のうえでCTIFホームページに公表していくこととなりました。分科会での協議事項とも関連し、どの国にとってもとても関心のある重要なテーマだけに今後の報告を注目していきたいものです。

ミラ委員長が二日間の会議の決定事項や協議事項また調整すべき事項を的確に整理し、密度の濃い二日間の会議が終了しました。

会議を終えて

言語や生活スタイル、文化の違いはあっても、それぞれが自分の暮らす国土を大切に思い、我がまちをしっかり守りたいという気持ちは共通です。また、長く男性が担ってきた消防の分野に女性が進出することで発生する摩擦や、女性が家庭生活を営みながら仕事を続けるにあたっての課題などはどの国の消防関係者にとっても共通のもので、「消防」が女性にとってより魅力ある活動分野として、多くの女性たちが参加することができるよう、また消防に関わる多くの女性たちが活動しやすい環境を築けるようこれからも国際的な情報の共有、連携が大切です。沢山のことを学ばせていただいた会議でした。この成果を日本での消防団活動に活かしていきたいものです。CTIF女性消防委員会の今後益々の発展を願っています。



千葉県市原市消防団 団長 中山 光夫

1 はじめに

平成27年3月10日に日本消防会館(ニッショーホール)に於いて開催されました、第67回日本消防協会定例表彰式にて、市原市消防団として永年の夢でもありました、消防団として最高の荣誉である特別表彰「まとい」を受章できましたことは、市原市消防団として誇りとするところであるとともに、市原市民にとりまして喜ばしく思われるところでもあります。今回の受章は、市原市消防団の歴史を築いてくれた先人たちの功績と、今我が街「いちはら」を懸命に守っている団員たちの活躍が認められた結果だと思っております。

消防団として一番大切なことは、人は災害に対し無力ではない事を忘れず、常に想定外の事態にも対応できるような準備をしながら、地域そして住民を様々な災害から守ることだと考えております。

我々市原市消防団は、今回の受章を機に今まで以上に防災に対する意識向上と技術の熟達を図り、地域を守る防災の要として、地域住民に信頼され、そして安心と希望を与えられるようなこれからも地域になくはない消防団を目指してまいります。



佐久間市長へまとい受章報告

2 市原市の紹介

市原市は、平成27年4月1日現在、人口280,225人、世帯数122,155世帯、面積368.17km²であり、千葉県の市町村では最も広い面積を有しています。

明治22年、大規模な町村合併によって172町村が21町村に統合されました。

明治45年3月に、蘇我・姉ヶ崎間に鉄道が開通し、大正14年3月には小湊鉄道の五井・里見間、昭和3年5月には中野まで全通しました。また、昭和32年から臨海部は埋め立て造成が行われ、我が国有数の工業地帯となりました。

昭和38年5月、五井、市原、姉崎、市津、三和の5町が合併して市原市が誕生、さらに昭和42年10月、南総町、加茂村が合併して、旧市原郡全域を1市とした今日の姿になりました。また、市原市は、平成25年5月に市制施行50周年を向かえ、記念事業として、中房総国際芸術祭 いちはらアート×ミックスを開催したところです。

3 市原市消防団の沿革

市原市消防団は、昭和38年に6支団制・団員数3,505名で結成されました。昭和60年には、消防団組織を7支団85分団、団員定数を1,633名に改正し、平成27年4月1日現在、消防団員1,377名（うち女性消防団員

22名)で、地域の防災活動の中心的存在として災害時に地域住民を必ず守るという信念を持ち活動を続けています。

4 消防団の活動

市原市消防団では火災や風水害時などにおける災害活動はもとより、年間行事計画に基づく研修や千葉県教育訓練実施計画に基づいた消防団研修課程の実施、市内に流れている養老川(二級河川)の氾濫を想定した水防訓練、市内に大震災が発生した想定での防災訓練等、市原市特有の災害に対する訓練を行っております。また、春・秋の火災予防週間中には7支団の地域特有の建築物、年齢層等の町並みに合わせた連携訓練を常備消防と実施し実災害に備えております。



水防訓練



中継訓練

特に年度当初は、各分団単位で小型ポンプ操法の訓練に励み、市の代表となった分団がこれまで、全国大会入賞1回、千葉県大会優勝6回という成果を収めています。

また、女性消防団員である予防啓発部の活動は、出初式や水防訓練、消防操法大会など多くの行事に参加するとともに、小さな子供たちに火災の恐ろしさを女性独特の柔らかさで伝えるパネルシアターや、応急手当指導員資格を活用した上級救命講習一般市民に応急手当、AEDを取り入れた指導など、地域と密着した親しみのある活動を

を展開しております。

5 おわりに

阪神淡路大震災から今年でちょうど20年。そして今でも日本各地では様々な災害による被害のニュースが後を絶ちません。大規模災害で常に思い知らされる消防団の必要性。無縁社会では発揮できない、地域住民同士の絆の底力。我々消防団はこれからも地域の中核的な存在として、地域と住民との絆を紡ぎ、日頃から様々な災害を想定した訓練を重ねていく所存であります。また「自分たちの地域は自分たちで守る」という高い防災意識を持ち、災害に強い街「いちほら」を目指して最大限の努力を配し活動してまいります。

今回の荣誉ある受章にあたり、特段のご配慮を頂きました、日本消防協会、千葉県消防協会をはじめ消防関係機関の皆様へ深く感謝申し上げます。受章のあいさつとさせていただきます。



防火訪問



パネルシアター



郷土を守るために



多久市消防団 団長 陣内 成和

1 美しき郷土「多久」

多久市は佐賀県のほぼ中央部に位置し、四方を山に囲まれた盆地で、4市2町と隣接しています。

昭和29年に1町4村(北多久町、東多久村、南多久村、多久村、西多久村)の合併により誕生し炭鉱のまちとして栄えていましたが、最盛期には5万人近かった人口も、平成27年4月現在で20,358人と減少が続いています。

孔子を祀る国の重要文化財「多久聖廟」を有することから、市内の小中一貫校では孔子の「仁」や「恕(思いやり)」の教えをまとめた100枚の論語カルタが毎日の教育実践や校内の掲示物に取り入れられており、また、「多久のすずめは論語をさえずる」という謂れが残っているほど、多久市には古くから孔子の教えが根付いています。

自然にも恵まれ、春には梅から桜、ツツジへと移り変わる花々や小川に舞う蛍、夏は二千年ハス、秋は紅葉、冬になると冠雪した天山が美しく、四季折々の表情で我々を包み込んでくれる、自然豊かな文教のまちとして知られています。



多久聖廟

2 多久市消防団の概要

多久市消防団は昭和29年に発足し、平成27年4月1日現在、団本部を中心に5分団17部、団員数370名(定数400名)で組織され、各分団本部に消防ポンプ自動車、各部に小型動力ポンプ付積載車をそれぞれ配備しています。

また、団員のサラリーマン化が進み約8割が被雇用者という状況であることから、平日昼間の火災に対応できるよう、分団の実情に合わせて13名の機能別団員を配置し市民の安全安心の確保に努めているところです。



小型動力ポンプ付積載車配置式(平成27.1月)

3 多久市消防団の活動

(1) 火災対応

多久市消防団では、火災発生時に全分団の消防ポンプ自動車及び管内の小型動力ポンプ付積載車を出動させる体制をとっており、その他の車両については同時発生に備

え詰所に待機としています。

火災現場では、常備消防への中継送水を第一に行うよう団員に意識の徹底を図っており、署と団との連携を円滑に行えるよう、火災予防週間等に合わせて年3回の合同防火演習を実施しています。

(2) 災害(水防)対応

災害時の活動については、市長のもとに災害対策本部・消防署とともに対応に当たっており、消防団の特徴である、①即時対応力、②要員動員力、③地域密着力を存分に生かしているところです。

毎年、出水期の前には各分団ごとに土嚢の保有状況を確認の上、浸水被害に即時対応できるよう作成・備蓄しており、水防出動の際には、住民の避難誘導や土砂崩れ箇所の被害拡大防止活動など、人的・物的被害の軽減に努めています。

(3) 災害を想定した訓練

様々な火災・風水害の現場で力を発揮するため、年間を通して訓練を実施しています。年度当初のポンプ操作訓練に始まり、救急法(AED)訓練、毎年9月には全ての部が出場する訓練大会(訓練礼式の部・ポンプ操法の部・ラッパ吹奏の部)、市主催の防災訓練への参加、それに前述の合同防火演習。これらの訓練に団員諸君には熱心に取り組んでもらっており、その結果、災害現場での活躍はもちろん、県の大会においても種目を問わず上位入賞を果たしているところです。

(4) 女性団員の活躍

平成9年に結成した女性部には現在、11名の団員が在籍しています。多久市消防団の女性団員の活動が他の消防団と大きく異なるところは、火災現場に出動している

ところです。男性団員が消火活動を行うなか、被災者のケアを主として行っています。過去の現場で、「自分の家から火事を出してしまった。」という自責の念から精神的に混乱し、泣き、震えている女性の方がいました。その方の傍らに付き添い、優しく背中をなで、手を握り励ます女性団員の存在は、傷ついた被災者の心を癒してくれたことでしょう。

この女性団員諸君は、平成23年に開催された第20回全国女性消防操法大会に出場し優良賞に輝くなど、精力的に活躍してくれています。今後は、火災現場でポンプ操作を任せられるよう成長してくれることを期待しているところです。



第20回全国女性消防操法大会

4 これからの消防団

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない存在とされ、消防団の強化のための施策が盛り込まれているところです。

今後、団員を確保・育成し、組織力の向上を図るためには、消防団活動に対する理解やイメージアップが必要だと思えます。そのために、我々自身が「郷土を守る」という使命感を抱くとともに責任感を持って活動し、市民から信頼される消防団であり続けたいと思えます。



「堅忍不拔」



南部町消防団 団長 太田 道仁

1 南部町の紹介

南部町は、今からおよそ1200年前の平安時代、当時の陸奥国(現在の青森、岩手、宮城、福島県及び秋田県の北東部)を治めていた南部氏発祥の地として知られています。山梨県の最南端に位置し、静岡県(富士宮市、静岡市)に隣接した県境の町です。

本町は、平成15年3月1日に、山梨県下市町村第一号となる平成の大合併により、旧南部町と旧富沢町が合併し「水と緑が溢れるふれあい豊かなまちづくり」を将来像に、新しい古里・新「南部町」が誕生し、その一步を力強く踏み出しました。町の総面積は200.63km²、世帯数は3,245世帯、人口は8,485人(平成27年4月1日現在)、駿河湾まで直線で10km程度のため、1年間を通して住みやすい温暖な海洋性気候の土地柄が特徴です。

2 南部町消防団の紹介

南部町消防団は、平成15年3月1日の2町合併による組織再編を行い、現在は団員定数420名で、組織は本団幹部、南部分団11部、富沢分団10部、本部1部の2分団22部とラッパ隊で構成され、11年が経過しました。装備は、消防ポンプ車17台、ポンプ積載車5台、軽可搬ポンプ積載車13台が配備されております。平成27年4月1

日現在で416名の実団員が所属しており、消防団員として「住民の生命と財産を守る」という使命と責務には大なるものがあり、町民の期待に今後も応えていかなければなりません。一方、消防団員の確保対策など消防団を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、町民の安心・安全のため、地域行事から災害対策まで昼夜を問わず活動にあたっております。

3 南部町消防団の活動

南部町消防団の活動は、1月に挙行する出初式に始まります。



出初式 分列行進

式典には全団員と、各部が保有するポンプ車・積載車、軽可搬積載車が集結し、ポンプ車操法、規律訓練、分列行進を行う団員の姿はまさに壮観です。3月には春の火災予防運動への取り組み、6月には消防団各部の部長・新入団員を対象とした講習会や、規律訓練等を行う春の移動消防学校が行われます。また、8月には町の最大行事である南部の火祭りが富士川河川敷を会場に開催されますが、現地における警ら活動や消火活動に従事します。麦わらで編んだ



南部の火祭り

「蜂の巣」に松明を投げて点火する「投げ松明」、富士川の兩岸2kmに及んで焚き木を燃やす「百八たい」、巨大な火柱が夜空を焦がす「大松明」、上空を覆うほどの打ち上げ花火「2尺玉」と、祭典は多種多様です。南部の火祭りには毎年およそ5万人の方々に来場していただいておりますが、火が作り出す幻想的な雰囲気を楽しんで頂くために、周囲の種々に飛び火はしないか、会場に危険はないかなど防火・警ら活動にあたっております。また、この時期は台風の季節でもあります。本町は、地理的に東海地方並みの頻度で台風の襲来を受けるため、浸水・土砂崩れの恐れなど災害対応には万全を期さなければなりません。平成26年には数回台風が襲来し、全国的に被害をもたらした台風18号が襲来した際は、本町においては数件の床下浸水、土砂崩れが発生しましたが、消防団の出動により担当区域の警戒に当たっていたため、被害を最小限に抑えることが出来ました。9月には町内全域において総合地震防災訓練が行

われますが、消防団においては、地域住民と共に消火訓練・救助方法の指導と訓練を行い、防災力の向上に努めています。11月には秋の火災予防運動への取り組みや、ポンプ車操法・規律訓練を行う移動消防学校、12月には出初式に向けた夜間訓練と全世帯を対象にした巡回型防犯診断を行います。これらの実働的な訓練は、本町を管轄地域にする常備消防の署員、警察署員の方々と連携を図り、実施しております。経験豊富な方々からの指導と訓練を行うことで、実際の火災現場においても安全で迅速かつ的確に消火活動を行えるよう、参加する全ての団員が熱心に取り組んでいます。

4 終わりに

全国的に災害事情が複雑多様化している昨今、消防団には地域防災の要としての重大な役割が求められています。平成25年12月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、団員報酬額や出動手当額の引き上げ、防塵ゴーグルや反射ベストといった資機材の充実など、消防団員の処遇強化を図っております。また、近い将来に東海地震の発生が危惧されますが、本町は東海地震防災対策強化地域に指定されており、甚大な被害想定を念頭にどのような事態に陥っても地域住民の生命や財産を守れるよう、「堅忍不拔」の精神で今後も消防組織の強化に取り組む所存であります。



「日本一安心な村を 目指して」



舟橋村消防団 団長 古越 邦男

1 舟橋村の紹介

舟橋村は、富山県のほぼ中央に位置し、人口は3,037人、面積は3.47km²で（平成27年4月1日現在）、整備された田園と雄大な立山連峰が望める環境となっています。

明治時代の町村制の施行以来、合併をせず独立の道を歩み、現在では、富山県はもとより、北陸地方で唯一の村となっております。また、特筆すべき点として、日本で一番小さな面積を持つ自治体であり、県庁所在地の富山市と隣接していることで、交通の便が良いことなどから、富山市のベッドタウンとして開発が進み、平成元年と比較すると人口が倍増し、また、平均年齢が約38歳と、村民が非常に若く、子どもも多い活気のある村となっております。



駅前看板

現在、舟橋村においては、産官学金連携による子育て共助のまちづくりのモデル事業に取り組んでいます。村の維持のためには、子育て世代の転入が不可欠ですが、従来のような開発ではなく、住んだ後の事まで考えたり、民間のノウハウを取り

入れたりするなど、これまでとは異なるモデルの実現を目指しています。

消防行政については、これまで常備消防をもたず、消防団のみでありましたが、近隣の市町との消防広域化により、平成25年3月に富山県東部消防組合が業務を開始されました。消防広域化による非常備の解消は全国初となり、平成26年10月には、舟橋分遣所が開所し、救急車とポンプ車が1台ずつ配備されています。

2 舟橋村消防団の紹介

舟橋村消防団は、団員数26名（条例定数30名。平成27年4月1日現在）でベッドタウンという特性に加え、サラリーマン団員が多数を占めるため、日中の災害対応として、役場の職員4名を平成19年から機能別団員として任命しております。消防車両は、消防ポンプ車1台、小型動力ポンプ付積載車2台、指令車1台となっております。

3 舟橋村消防団の活動

舟橋村消防団は、1月の出初式から活動が始まります。出初式では、各地区での放水訓練に加え、約100ヶ所ある消火栓の点検も行います。北陸ということで、雪の降りしきる中行われることもあります。7月の夏季訓練も同様に、放水訓練と消火栓の点検を行います。また、中新川郡（2町1

村)の消防操法大会が開催される10月には、毎晩訓練に励み、年末には歳末特別警戒を行います。更に、毎月2回と春・秋の火災予防運動中に巡回があります。その他、自主防災組織や自治会への消火器や消火栓の訓練、保育所や小学生に対しての消防施設見学を行うなど消防への関心を高め、未来の団員候補の育成を行っています。



操法大会

常備消防との連携としては、団員へのAED講習会や、実際の現場を想定した訓練を実施するなど、団員のレベルアップに取り組んでいます。



AED講習

4 おわりに

舟橋村は、若い人が多い地域ですが、今後、高齢者の数の増加が予想されるため、高齢者宅の防火診断や見守り活動を関係機関と連携し取り組むことも重要であるといえます。



高齢者宅訪問

また、舟橋村は平坦地であり、自然災害の少ない地域となっていますが、近年、全国各地で多数のゲリラ豪雨等が発生していることから、今後、水害も懸念されます。さらに、東日本大震災のような地震が発生しないとも限りません。日頃から、万一を想定した、団活動を行い、村民の安全安心を守る必要があります。



「消防団組織力の 維持向上」



尾道市消防団 団長 池田 実

1 尾道市の紹介

尾道市は瀬戸内のほぼ中央に位置し、総面積285.09km²、人口142,915人で、北部にはのどかな田園地帯が広がり、歴史文化が薫る尾道水道周辺を経て、南部には、大小様々な島々からなる多島美豊かな景色が広がり、山と海と島の多彩な自然の恩恵を受けて発展してきました。

尾道水道を中心とした尾道独特の街並みや景観、全国的にも貴重で、文化庁が平成27年度から創設した『日本遺産』に認定されました。

市内を東西に横断する山陽自動車道と、南側の愛媛県今治市へ延びる、西瀬戸自動車道、北側の島根県松江市へと延びる中国横断自動車道・尾道松江線が平成27年3月に、全線開通され、山陰と山陽、四国が高速道のネットワークで結ばれ、瀬戸内の十字路として観光や地域経済への好影響を期待されています。

2 尾道市消防団の紹介

平成の大合併により尾道市、因島市、向島町、御調町、瀬戸田町の2市3町が合併し、現在の尾道市消防団が発足して、10年が経過しようとしています。

現在、1本部8方面隊45分団の定数1716人、消防ポンプ車5台、小型動力ポンプ付積載車122台で活動しています。

3 尾道市消防団の活動

当市の消防団の活動として、因島分団の活動を紹介します。

因島分団は、女性団員15名で編成されており、規律訓練や火災防ぎょ訓練の他に防火・防災意識の啓発活動に力を入れて活動しています。

活動内容としては、月に1回火災予防広報を行い、出初式においては進行係を担当し、年初めの重要な行事の役割を担っています。

また、防火協会や消防署と協力して、毎年1月から2月にかけて、約15カ所の保育園、幼稚園を回り、防火教室を行っています。

防火教室は、紙芝居や煙体験、防火講話を行い、ねこやトラの着ぐるみを着て子供たちがたのしみながら学習できるよう常にプログラムを考えて取り組んでいます。



防火教室防災替え歌

この活動は今年で10年目を迎え、昨年新たに、防災替え歌を作成しました。

以前は、子供たちに、「火遊びはやめよう」等の話を中心にしていましたが、現在

では、「自分の命は自分で守ろう」と伝え、火災の時の逃げ方や、地震時の対応、服に火がついたときの消し方等の新しいことを取り入れながら活動しています。

これから、女性の視点から、女性消防団員だからこそ出来ることを模索しながら、ますます活動が広がっていくことを期待しています。



防火教室 紙芝居

4 終わりに

近隣広島市の大規模土砂災害をはじめとして全国各地ではゲリラ豪雨や爆弾低気圧、台風による被害が多発しています。

それに伴い尾道市においては地域防災計画も見直され、ますます消防団の期待が大きくなってきています。

今年、総務省消防庁から救助資機材搭載型ポンプ車を貸与され積極的に訓練を実施し、常に災害対応能力の維持向上を図っています。

南海トラフの巨大地震に代表される、過去に例を見ない大きな災害に立ち向かうため、地域防災力の一層の強化を目指していきたいと思います。



消防庁無償貸与車両 救助資機材搭載型ポンプ車



尾道みなと祭りにおける団員募集活動



シンフォニー（香川県） 「安心・安全で住みたくなる 町づくり」

丸亀市消防団 団本部 部長
三原 由加里

私たちが住んでいる丸亀市は、人口約11万人。香川県のほぼ中心に位置した市で、瀬戸内海に面し、讃岐富士と呼ばれる飯野山のある、海と緑豊かな土地です。俳優の要潤さんのPRで、うどん県として有名な香川県ですが、丸亀市は「骨付き鳥」や、全国一位の「うちわ」の生産地、四国一の生産量を誇る「飯南の桃」などたくさんのお名物があります。



出初式

丸亀市消防団の女性消防団員は平成20年10月に、香川県では善通寺消防団に続き、二番目の女性団員として発足しました。発足当時は19名でしたが、現在では30代から60代までの元気な24名が活動しています。主な活動内容としては、AED講習などの救急法指導、丸亀市消防署、消防団合同訓練や、防火宣伝です。応急手当指導員の資格を取得し、応急手当の普及活動にも取り組んでいます。

私が消防団に入団したきっかけは、地元分団の分団長の誘いからでした。地元JAで働いている私は、「農協職員やったら、消防団にはいかないかんやろう」という言葉をきっかけに、「仕事との両立は大変かもしれない、私にできるんやろうか」と不安な気持ちもありましたが、「まずは、で

きることをやってみよう」と思い入団しました。消防団員と聞くと、「火事になったら出動する」と思っていました。活動していく中で女性消防団員の役割は、地域住民の防災意識の向上や人命救助につながる救急指導などの災害予防にあると、今は強く感じています。

平成23年には、私たちにとっては大きな行事である、第17回全国女性消防団活性化香川大会が、香川県高松市において盛大に開催され、全国から約2,500名の参加がありました。

平成24年には、秋田県で開催された全国女性消防団活性化秋田大会に参加した際には、地元離れや働き方の多様化によって男性団員が減少する中、女性団員の必要性、存在意義を再認識しました。

東京で行われている消防団幹部候補中央特別研修を受けた際には、全国女性消防団との交流を図り、全国の地域の特色や女性団員の取り組み、または悩みや工夫を知り、自分たちの活動への励みになりました。

全国の大きな都市に比べて小さな私たちの市でも、火災・救急を含めた出場件数は一か月で400件を超えます。お一人暮らしの老人宅への訪問の際は、訪ねた高齢者に防災の話や体調などの話をしますが、緊急の際にどのように生命を守ったらいいのか、といつも考えさせられます。全国のニュースで、火事で高齢の方が逃げ遅れて亡くなるという内容を聞くと、「訪問した地域の高齢者は大丈夫だろうか」と思います。今は、核家族化、個人情報という理由で、昔は当たり前だった住民同士の交流が今は薄れ、誰がどこに住んで何をしているのか分からない、地域の絆が希薄になっていると感じます。

東日本大震災から4年が過ぎましたが、西日本でも、広島県の豪雨による土砂災害があり、災害に対する危機感は増えています。私たちの住む香川県も、南海トラフ巨大地震の脅威にさらされる可能性もあります。しかし、市民の防災意識はまだ低いと感じます。

今後、女性消防団員でしか出来ない活動を通して、少しでも、安心・安全で住みたくなる町づくりに貢献していければと思います。



消防団合同訓練

東日本大震災消防殉職者 遺児育英奨学基金について

(公財)消防育英会

平成23年3月11日の東日本大震災により殉職された多数の消防団員、消防職員等の遺児に対する育英奨学資金を確保するため、この基金を設けご支援をお願いしましたが、皆様の多大なご協力により、お陰様で概ね所要額を確保する見通しとなりました。温かいお心のこもったご支援に深く感謝申し上げます。

今後遺児の皆さんが無事社会に巣立つことができますよう、この資金を活用し奨学金等を差し上げて参ります。ご協力ありがとうございました。

◎ 寄付金の総額(平成27年5月11日現在)

500,350千円

なお、消防育英会におきましては、東日本大震災以外の災害等により殉職された消防団員等の遺児の皆さんに対しても、従来から奨学金を差し上げておりますが、実は、近年の低金利によって基本財産の運用利回りが減少し、毎年資金不足を生じております。誠に恐縮ですが、消防遺児に対する育英奨学事業に対し、引き続きご支援のご意向をお持ちの方におかれましては、下記の口座へのお振込み等を頂ければ誠にありがたく存じます。

銀行名：りそな銀行(金融機関コード「0010」)

支店名：東京公務部(支店コード「295」)

口座種類：普通預金

口座番号：6103645

口座名称：公益財団法人消防育英会(「ザイ」ショウボウイクエイカイ)

このご寄付も税額控除等の税制上の優遇措置の対象とされております。

問合わせ先	(公財)消防育英会
電話	03-3591-0543
FAX	03-3503-1480

消防職団員等のための各種共済について

(公財)日本消防協会・(生協)全日本消防人共済会

○ 消防団員等福祉共済

この福祉共済は、昭和44年7月に消防団員福祉共済制度として発足し、今日まで名実ともに全国の消防団員等の相互扶助による共済制度として、特に消防団においては、ほとんどの団員が加入し、多くの実績を上げてまいりました。

この共済は、地域の安全安心を担っている消防団員等が安心して消防防災活動を行うことができるようにするための共済として、全国の消防団員、消防職員及び地域にて自主的に活動を行う者等を対象に、非常に低廉な掛金で、加入者が死亡した場合や事故により負傷し、若しくは疾病により障害の状態に該当した場合等に補償を行い、さらに死亡又は事故等が公務による場合は高額の手慰金の給付を行うなど充実した補償を行う共済としております。また、加入者の健康増進事業や殉職消防団員等の慰霊祭の開催、地域の慰霊祭への支援など幅広い福祉増進事業を実施するなど消防団員等の福祉厚生等を図る総合的な共済として、消防活動の強化、地域防災の向上等を図り、もって国民生活の安全、社会公共の福祉の増進に貢献してまいりました。

この相互扶助として行ってきた福祉共済は、「保険業法等の一部を改正する法律」の改正（平成22年法律第51号、平成23年5月13日施行）により、特定保険業として、行政庁（総務大臣）の認可を得て、

平成26年4月1日から「消防団員等福祉共済」として運営しております。

保険業法の適用を受けたことにより、これまでに比べて種々規制もありますが、その内容はこれまでどおりの掛金(3,000円)で、死亡時にはこれまでどおりの遺族援護金や殉職の場合は手慰金等の給付を行うこと、また、引き続き福祉増進事業を行い、より充実した消防団員等のための総合的な福祉共済として適切で健全な運営を行ってまいりたいと考えております。

1 福祉共済の給付内容

加入者が死亡した場合、又は事故により負傷し、若しくは疾病にかかり治ったときに障害の等級の状態に該当した場合、また、加入者が事故又は疾病により入院した場合など、次のとおり共済金を支給します。

(1) 手慰金、重度障害見舞金、手慰救済金、見舞金

加入者が公務により死亡又は重度障害の状態になった場合、手慰金又は重度障害見舞金として2,300万円を支給します。さらに、その職務の執行状況に応じて、手慰救済金又は見舞金を付加して支給します。

(2) 遺族援護金

加入者が事故又は疾病により死亡した場合には、遺族援護金として100万円を支給します。

- (3) 生活援護金
加入者が事故又は疾病により両眼を失明するなどの重度の障害の状態となった場合には、生活援護金として100万円を支給します。
- (4) 障害見舞金
加入者が事故又は疾病を原因として障害の状態になった場合には、その障害の状態の程度に応じて6万円以上50万円以下の範囲において、障害見舞金を支給します。
- (5) 入院見舞金
加入者が事故又は疾病の如何を問わず、15日以上入院した場合に、入院期間120日を限度として、日額1,500円の入院見舞金を支給します。
- (6) 保育援護金
加入者が公務により死亡し、又は重度障害の状態となった場合において、その加入者に未就学の被扶養者がいるときは、保育援護金として被扶養者一人につき25万円を支給します。

2 加入資格者

- (1) 加入資格者
福祉共済への加入資格者は、年齢80歳6ヶ月未満の消防団員等で加入日の前日において健康である者。ただし、継続加入(更新)の場合は健康状態を問わないものとしています。
- (2) 加入を希望する消防団、消防本部又は自主防災隊等は、所属毎に加入者を取りまとめ、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、各都道府県協会へ提出して下さい。

3 共済掛金等

- (1) 共済掛金
加入者一人あたり年額3,000円です。

- (2) 共済期間
毎年4月1日から翌年の3月31日までの1年毎に更新することとしています。
なお、年度途中で新規加入も認められています。この場合は、その年度が終了する3月31日までの残りの期間を補償することとなり、残期間に応じて、掛金も逡減する仕組みとなっています。
- (3) 掛金の払込
4月加入の団体は、毎年共済開始日である4月1日の前月の15日、即ち、3月15日までに都道府県消防協会へ掛金を送付しなければならないことになっていますが、年度途中の団体については、毎月15日までに所定の書類を添えて、都道府県消防協会へ送金すれば、翌月の1日から効力が発生します。なお、掛金の払込については猶予期間も設けています。

4 共済金の請求と支払い

共済金の支払事由が生じたときは、所定の消防団員等福祉共済共済金支払請求書を作成し、必要な添付書類を添え、都道府県消防協会を経由して日本消防協会(福祉部)へ提出して下さい。当協会では、提出された共済金支払請求書を審査決定し、都道府県消防協会及び市町村消防団事務担当課を経由して受取人に共済金が支払われます。
なお、弔慰金又は遺族援護金の場合、その受取人の順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となっております。また、受取人が複数となる場合は、委任状又は分割請求書等が必要となります。

5 福祉増進事業

本共済は、加入者の福祉の増進とこの共済の健全な運営を図るため次のような福祉増進事業を行っています。

- (1) 加入者の健康増進及び公務による事

故の防止に資する事業

- (2) 消防団の大規模災害活動に対する支援事業
- (3) 殉職消防団員等の慰霊祭の事業
- (4) 消防資機材の交付その他この制度への加入促進と維持発展を図るために効果的と認められる事業
- (5) 都道府県消防協会が行う前(1)~(4)に規定する事業に対する助成

冒頭にも述べたように、真に消防団のための共済事業として、この消防団員等福祉共済に対する市町村ご当局を始め、関係各位のより一層のご支援ご協力をお願いいたします。

○ 消防個人年金

平成25年7月1日に「個人年金」として新たにスタートしましたが、より多くの消防団員、消防職員の皆さまのさらなる利便性を目的として、平成27年8月1日から制度を一部改正いたします。

消防個人年金は、消防団職員等の皆様の老後の安定と福祉の向上を目的に創設された制度であり、平成27年3月現在で約2万6千人の方が加入されております。

人生80年時代を迎え、将来の生活設計は誰しもの関心事であり、不安材料でもあります。

この消防個人年金を上手に利用し、老後のゆとりある生活を実現するために、是非ともご加入をご検討下さい。

1 消防個人年金の特長

- (1) 最長70歳まで積立てが可能な、公的年金の補完ができる制度となります。
- (2) 平成27年度の予定利率は、1.25%とし、前年度の運用実績によって更に配当金がつきます。平成26年度の運用実績は、予定利率1.25%に配当金0.43%

を加え、1.68%で積み立てられております。

- (3) 掛金の払込方法は、半年払に加え、月払や月払・半年払の併用とし、それぞれ最低1万円からの加入できます。
また、加入時・加入期間中にまとまった資金を払い込める一時払制度もあり、より様々なニーズにお応えできると考えております。
- (4) 掛金は、税制上の優遇を受けることができます。消防個人年金では、「税制適格コース」と「自由選択コース」の2つをご用意しており、「税制適格コース」は、個人年金保険料控除の対象になり、「自由選択コース」は、一般生命保険料控除の対象になります。
- (5) 消防団退団後・消防職退職後も継続できます。

2 加入資格要件

- (1) 自由選択コース

加入日現在満15歳以上満69歳未満の消防団員・消防職員・都道府県消防協会・日本消防協会の役職員

- (2) 税制適格コース

加入日現在満15歳以上満60歳未満の消防団員・消防職員・都道府県消防協会・日本消防協会の役職員

3 加入日と加入申込書の提出

- (1) 新規加入

掛金の種類	加入日	申込書提出期間
月払	毎月1日の年12回	加入月の3か月前の月末まで
月払+一時払		
半年払	1月1日及び7月1日の2回	1月1日加入の場合は5月1日~10月31日まで 7月1日加入の場合は11月1日~4月30日まで
半年払+一時払		

(2) 増額(増口)

掛金の種類	増額日(増口)	申込書提出期間
月払	毎月1日の年12回	増額月の3か月前の月末まで
半年払	1月1日及び7月1日の2回	1月1日増額の場合は5月1日～10月31日まで
一時払		7月1日増額の場合は11月1日～4月30日まで

申込書提出期間内に当協会までお送り下さい。なお、新規加入の場合は消防事務担当者等による加入資格証明印が押印されたものをお送り下さい。

4 掛金の払込と加入口数

- (1) 月払：1口1,000円で10口1万円（ゆうちょ銀行の口座からの振替の場合は5口5,000円）から200口20万円まで加入できます。
- (2) 半年払：1口1,000円で10口1万円から1,000口100万円まで設定可能です。
- (3) 月払半年払併用払：それぞれ(1)及び(2)に同じになります。
- (4) 一時払：(1)～(3)のいずれかに加入されている場合、1口10,000円で10口10万円から1,000口1,000万円まで払込むことができます。
- (5) 掛金の払込み期間
 - ◎ 自由選択コース
満64歳未満で加入の場合は満65歳に達した月の末日まで、満64歳以上で加入の場合は満70歳に達した月の末日まで
 - ◎ 税制適格コース
満55歳未満で加入の場合は満65歳に達した月の末日まで、満55歳以上で加入の場合は満70歳に達した月の末日まで
- (6) 掛金の納付は口座からの自動振替になります。

5 給付について

- (1) 年金の給付は、満65歳または70歳を迎えた翌月1日に年金受給権を取得し、取得後最初の支給月(3.6.9.12月)から年金が支給されます。
- (2) 積立金(年金原資)の受け取りには、10年間に限定して受給する10年確定年金、15年間に限定して受給する15年確定年金(新設)終身で受給する10年保証期間付終身年金、満了時に積立金を一括で受け取る一時金があります。いずれも払込満了時にご選択いただきます。
- (3) 掛金払込期間中に加入者様がお亡くなりになった場合には、積立額に月払と半年払のそれぞれ1回分の掛金を上乗せしてご遺族にお支払いいたします。
- (4) 中途脱退はいつでも可能です。その時点での積立額を加入者様にお支払いいたします。また、加入期間など一定の条件を満たせば、途中で脱退されても年金での受け取りが可能です。

6 お問い合わせ

この制度は、将来の生活設計の一助だけでなく、税制上の優遇、積立てとしても魅力あるものになっております。詳しくはパンフレットでご案内しておりますので日本消防協会ホームページ(www.nissho.or.jp)をご覧ください。なお、ご希望の方は、当協会若しくは各消防団事務担当者にお問い合わせください。

日本消防協会 年金共済部

フリーダイヤル0120-658-494

(平日9時～17時)

○ 婦人消防隊員等福祉共済

1 制度のあらまし(設立の経緯及び目的)

この共済制度は、消防団員の方に対する共済制度はありましたが、婦人消防隊員等を対象とした保障制度は何もないことから、安心して防災活動ができるようにするため平成4年に発足しこれまで多くの実績を上げてきました。

2 対象となる活動等

- (1) 防災活動中とはクラブ員、消防隊員としての活動(クラブ・隊の規約に明記されている活動のことをいいます。全国女性消防操法大会やその訓練も防災活動中です。)
- (2) その防災活動中の事故により傷害を受けた場合に、共済金が支払われます。
- (3) さらに、防災活動中ではなくても、普段の病気による死亡・入院の場合にも共済金が支払われます。

3 制度の5つの特典

- (1) 少ない掛金(年額800円)で保障範囲がワイドで中途加入も可能です。
加入できるのは4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日の年4回で、掛金は、800円、600円、400円、200円と加入月によって変わります。
一か月当たりでは67円、1日当たり2円19銭と少ない金額で長い期間保障です。
- (2) 年齢に関係なく掛金は、同じです。
- (3) 中途加入の場合でも、保障は全て満額で額です。なお、保障期間は毎年4月1日から翌年3月31日までとなります(途中加入の場合は、加入日から次の3月31日まで)。
- (4) 手続きが簡単です。
加入方法は、個人又は隊若しくはク

ラブ等ごとに、所定の申込書に加入者の氏名を連記し、掛金を添えて市町村(消防本部)担当者に申し込むだけです。

- (5) 加入日現在にて年齢満76歳未満で、健康であれば、無審査で加入できます。
一般の生命保険等では医師の診断書を必要とするものがありますが、この共済では不要です。

なお、健康というのは、防災活動の遂行に支障がない状態をいいます。

4 共済金の給付の種類と支給額

- (1) 弔慰金又は重度障害見舞金
 - ア 災害発生時等の防災活動に従事中の事故により、死亡又は重度障害状態となった場合 500万円
 - イ 防災活動(アの防災活動を除く)に従事中の事故により、死亡又は重度障害状態となった場合 300万円
 - ウ 上記以外の事由で死亡又は重度障害状態の場合 30万円
- (2) 障害見舞金
障害の程度(3級~14級に分かれます。)により25万円~3万円が支給されます。
- (3) 入院見舞金
防災活動中の事故又は疾病が直接の原因による入院の場合は10日以上120日まで、それ以外の事由の場合は20日以上120日まで、1日当たり600円が支給されます。

5 共済金の請求方法

- (1) 市町村(消防本部)等の担当者へ連絡をし、共済金の請求書を貰うか、当協会のホームページからダウンロードして印刷し、医師になるべく詳しく症状及び処置内容等を記入してもらいます(症状及び経過(処置内容)がハッキリ

明記されていないと適正に審査をすることができないために、障害見舞金等が支給されないなどの不都合が発生する恐れがあります。)

- (2) 請求書を市町村(消防本部)等の担当者へ当者へ提出し、その後担当者等において必要な事務処理後、各都道府県消防協会へ送付し、その後当協会へ請求書が送付されます。
- (3) 審査終了後、共済金は各都道府県消防協会を通じて市町村(消防本部)等から本人へ送金されます。

○ 防火防災訓練災害補償等共済

1 防火防災訓練の必要性

火災、地震等による被害を最小限に食い止めるためには、国、都道府県及び市町村が一体となって防災対策を推進するとともに、地域住民の一人ひとりが、防災活動に対して積極的に参加し、協力して地域ぐるみで防災対策に当たることが大切です。

特に、大規模な災害が発生した場合には、消防機関等による災害活動と相まって、住民の自主的な防災活動、すなわち、住民自ら初期消火、救出、救護、避難等の活動を行わなければなりません。

このような防災活動が効果的に行われるためには、地域ごとに、日ごろから防災知識の普及活動や、災害を想定した防災訓練を積み重ねておくことが必要です。

2 制度の目的

市町村等が防火防災訓練で発生した事故に対して損害賠償及び災害補償を行う場合には、一時的に多額の財政負担が生ずることになります。

このような一時的な財政負担を全国的な共済制度によって合理的に危険分散す

ることにより、市町村等の財政負担を軽減することを目的としてこの共済制度は創設されました。

3 てん補対象となる防火防災訓練

加入市町村等が、防火防災訓練で発生した不慮の事故による被害者に対し責任を持って補償する訓練がこの共済制度のてん補対象です。

てん補対象となる訓練は次のとおりです。

- (1) 市町村等及び消防機関が主催した防火防災訓練で、住民を対象としたもの。
- (2) 地域内の自主防災組織(婦人防火クラブ・幼少年消防クラブ等も含む。)主催の防火防災訓練で、事前に市町村等又は消防機関へ訓練計画書を提出して市町村等又は消防機関が認めたもの。
- (3) 地域内の町内会や女性協議会、青年団等が主催する防火防災訓練で、事前に市町村等又は消防機関へ訓練計画書を提出して市町村等又は消防機関が認めたもの。

※ 国民保護法で定める訓練についても、上記に該当する場合はてん補の対象となります。

4 てん補の種類とてん補額

てん補には大きく「損害賠償」と「災害補償」があります。

- (1) 損害賠償に対するてん補

市町村等に法律上の賠償責任がある事故に対して、「損害賠償死亡一時金」又は「損害賠償傷害一時金」をてん補します。

ア 損害賠償死亡一時金

補償等対象者が事故によって死亡した場合は、市町村等が負う法律上の損害賠償責任額(当該事故につき自動車損害賠償保障保険金が支払わ

れるべき場合は、その支払われるべき保険金額を控除した残額)を1人当たり5,000万円を限度としててん補します。

イ 損害賠償傷害一時金

補償等対象者が事故によって傷害を受け、それにより約款に定める障害が生じた場合は、市町村等が負う法律上の損害賠償責任額(当該事故につき自動車損害賠償保障保険金が支払われるべき場合は、その支払われるべき保険金額を控除した残額)を1人当たり障害の程度により、5,000万円～500万円を限度としててん補します。

(2) 災害補償

市町村等又は防災訓練主催者側に法律上の賠償責任は発生しないが、市町村等がその訓練において発生した事故による被害者に対し責任をもって補償をする場合にてん補します。

ア 災害補償死亡一時金

補償等対象者が事故により傷害を受け、それにより事故の日から180日以内に死亡し、市町村等が補償を行う場合は、1人当たり700万円を限度としててん補します。

イ 災害補償後遺障害一時金

補償等対象者が事故により傷害を受け、それにより治癒後180日以内でかつ、1年6か月以内において、約款に定める障害の等級第1級から第14級の状態の後遺障害が生じ市町村等が補償を行うときは、その後遺障害の等級に応じ700万円～70万円を限度としててん補します。

ウ 入院療養補償

補償等対象者が事故により傷害を受け、それにより医師の治療を受け

るため病院等に入院し、市町村等が補償を行う場合は、3,500円に入院日数(その日数が90日を超えるときは90日)を乗じて得た金額をてん補します。

オ 通院療養補償

補償等対象者が事故により傷害を受け、それにより医師の治療を受けるため、病院等に1週間以上通院し市町村等が補償を行う場合は、事故発生の日から起算して90日以内の通院について、2,500円に実通院日数を乗じて得た金額をてん補します。

なお、入院療養補償と通院療養補償の両方についててん補する必要がある場合は、入院療養補償の最高限度額を限度とします。

カ 休業補償

補償等対象者が事故により傷害を受け、それにより就業ができず、市町村等が補償を行うときは、3,000円に休業日数を乗じて得た金額を、90日を限度としててん補します。

5 掛金の算出

- (1) 損害賠償と災害補償の両方契約の場合
 $1円 \times \text{最新の国勢調査人口} = \text{掛金}$ (千円未満切り捨て)
- (2) 災害補償のみの場合
 $0.8円 \times \text{最新の国勢調査人口} = \text{掛金}$ (千円未満切り捨て)
- (3) 人口5,000人未満の場合は、上記にかかわらず5,000円です。
- (4) 年度途中加入の場合
 $\text{年間掛金} \times \text{残月数} \div 12 \text{カ月} = \text{掛金}$ (百円未満切り捨て)

6 事故が発生した場合

市町村等は、てん補対象の事故による

傷害が発生した場合には、速やかに当協会まで報告してください。

事故発生から30日以上経過して報告された場合には、てん補金をお支払いできないことがあります。

問い合わせ先

以上の共済制度についてのお問い合わせや事故が発生した場合には下記までご連絡下さい。

また、契約約款、事務取扱要領、質疑応答集、届出各様式等については、日本消防協会のホームページから閲覧及びダウンロードができます。

(公財)日本消防協会

電話 03(3503)1481

F A X 03(3503)1480

ホームページアドレス

<http://www.nissho.or.jp>

(生協)全日本消防人共済会

○火災共済

生活協同組合全日本消防人共済会の火災共済事業は、昭和29年に消防団・職員の協同互助精神に基づいて、生活の文化的・経済的改善向上を図ることを目的に発足しました。

火災共済事業は少額の掛金で高い補償が得られる内容となっています。加入者数は現在361,286人(平成27年3月31日現在、加入率41.6%)を擁する団体となっています。

本共済は、地域防災の中核として一身の危険をも顧みず、献身的に消防防災活動が続けられる消防団・職員をはじめ、消防関係者が後顧の憂い無く災害活動に従事していただくための一助として開始された共済事業でありますので、加入率が100%に近づけますよう、各支部・各消防団等の

皆様方のご協力をお願いいたします。

1 共済の種類

(1) B型火災共済

出資金は、一人2口200円をお願いしており、掛金は、5口500円から25口2,500円までの5口ごとの掛金で契約することができるもので、平成27年度も引き続き、全員契約10口以上を推進目標とし加入促進を図ります。

共済金は、掛金に応じて75万円から375万円の共済金となります。

(2) C型火災共済

出資金は、一人10口1,000円をお願いしており、掛金は1口から200口までの100円単位で共済限度額の範囲内で任意に契約できるものです。

共済金は、掛金に応じて1口15万円から200口3,000万円の共済金となります。

なお、動産の合計口数は50口750万円、建物・動産の合計口数は200口3,000万円を超えることはできません。

2 共済期間

共済契約の効力を生じた日から1年間

3 共済物件

- 建物 ・ 組合員が所有し、かつ居住する建物
- ・ 組合員の3親等内の親族が所有しかつ組合員が居住する建物
- 動産 ・ 組合員が生活している建物の動産

4 共済金が支払われる損害

(1) 火災共済金

火災、落雷、破裂又は爆発

(2) 風水雪害等共済金

風災、水災、雪災

車両の飛び込み、航空機墜落等

※風水雪害等は損害額の合計が20万円を超えない場合は、お支払いすることが出来ません。

5 加入対象者

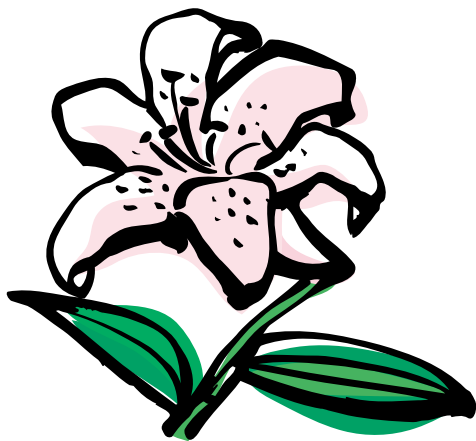
全国の消防団員、消防官公署、消防協会及び消防人共済会の役職員等。

6 退職組合員利用者

在職期間が10年以上の者で、退団又は退職の際、組合員として、火災共済の契約者であったものは、引き続き退団又は退職後5年間に限り、この組合の火災共済に契約することが出来ます。

7 割戻金

当該年度に余剰金が出た場合、法定準備金等を差し引いた残金を契約者全員に対して、1口当たりの金額を算定し、掛金に応じた金額を割り戻します。



8 その他

加入促進キャンペーンを実施しています。加入促進新規に実績のあった都道府県支部等に対し報奨として、消防団名入りのテントを配布することとしております。

是非この機会に新規加入・契約口数増口のご検討をお願いします。



キャンペーン期間中B型火災共済に新規加入・契約口数増口をしますと、テントを消防団等に配布します。
(新規加入者100人以上または、新規掛金10万円以上が対象)

問い合わせ先

当共済制度についてのお問い合わせは下記までご連絡下さい。

また、制度の内容等及び届出各様式等については、(生協)全日本消防人共済会ホームページ及び(公財)日本消防協会のホームページの火災共済のコーナーから閲覧及びダウンロードができます。

生活協同組合 全日本消防人共済会

電話 03(3503)1439

FAX 03(3503)1480

ホームページアドレス

<http://www.shouboujin.or.jp>

Eメール kyousaikai@nissho.or.jp

ヨーロッパ青少年消防オリンピックへ派遣

(公財)日本消防協会

約5,000クラブ、約42万人の我が国少年消防クラブの育成支援は、将来の消防防災を担う人づくりとしても重要です。

そこで、本年7月、C T I F（ヨーロッパ各国を中心に組織する国際消防組織）が、ポーランドで開催する青少年消防オリンピックに日本からも派遣し、ここで、我が国少年消防クラブメンバーが、ヨーロッパ各国青少年と競い、交流を深めることとし、我が国少年消防クラブの一層の発展に役立たせたいと考えています。

これは、一昨年成立の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に沿うものであります。

1 派遣先

ポーランド共和国、オポーレ市において開催される第20回ヨーロッパ青少年オリンピックに少年消防クラブメンバーを派遣

2 派遣期間

平成27年7月18日(土)～7月28日(火)まで

3 派遣クラブ

	都道府県	市町村	クラブ名
1	埼玉県	三郷市	三郷市少年消防クラブ
2	東京都	日野市	日野消防少年団
3	徳島県	鳴門市	うずしお少年少女消防クラブ
4	沖縄県	伊平屋村	伊平屋村少年消防クラブ

各クラブ員5人、指導者1人 合計24人

4 ヨーロッパ青少年消防オリンピック概要

- (1) 主催 C T I F（ヨーロッパ中心の国際消防組織）
- (2) 派遣期間 2015年7月18日から28日まで
- (3) 開催地 ポーランド共和国オポーレ市
- (4) 開催概要
 - ア 2年に1回開催（今回が第20回）
 - イ 1チーム10名で各国2チーム以内（年齢12歳～16歳）
 - ウ ヨーロッパの20数か国が参加見込み

エ 大会では、消防の実技を取り入れた障害物競走や400メートルリレーの他に、参加各国の文化・歴史等を発表する国際交流イベント等が行われる予定
オ 平成21年度チェコ共和国で開催の青少年消防オリンピックに初めて参加。その状況は、当協会ホームページで閲覧可能

5 その他

- (1) 派遣メンバー及び指導者を対象として6月13日(土)及び14日(日)に東京消防庁消防学校において事前研修等を行う予定
- (2) 大会で着用する活動服等は、統一ユニフォームとして日本消防協会が制作したものを着用



日程表 青少年消防オリンピック派遣事業

日数	月 日 (曜日)	都市名	現地時間	交通機関	摘要
1	平成27年 7月18日 (土)	所在都市 成田市		飛行機又は鉄道等	成田空港の指定ホテルへ移動 前泊 〔成田空港ホテル泊〕
2	平成27年 7月19日 (日)	空港集合 成田発 フランクフルト着 フランクフルト発 クラクフ着 クラクフ発 オポーレ着	08:00 09:55 14:35 16:05 17:35 18:15 20:15	ホテルバス LH711 LH1368 バス	成田空港第1ターミナル集合 空路、フランクフルト経由クラクフへ 〔所要時間：11時間40分/時差-7時間〕 空路、クラクフへ 〔所要時間：1時間30分/時差なし〕 到着 オポーレへ オポーレ着後、受付 〔オポーレ泊〕
3	7月20日 (月)		10:00 17:00 17:30 19:30		練習(16:00まで) 開会式(市内中心地) 各国の(伝統文化等)展示(市内中心地) 市長会見(シティホール) 〔オポーレ泊〕
4	7月21日 (火)		終日 10:00 20:00		各国の(伝統文化)展示(市内中心地) 練習(18:00まで) 交流会 〔オポーレ泊〕
5	7月22日 (水)		09:00 15:00		練習(15:00まで) フリータイム(17:00まで) 〔オポーレ泊〕
6	7月23日 (木)		08:00 15:00 20:30		競技(13:00まで) ラガーオリンピック(ゲーム競技、市内) 交流会(宿舎) 〔オポーレ泊〕
7	7月24日 (金)		10:00 18:00		フリータイム(15:00まで) お国自慢大会(劇場) 〔オポーレ泊〕
8	7月25日 (土)		08:00 19:00		フリータイム(16:00まで) 閉会式 〔オポーレ泊〕
9	7月26日 (日)	オポーレ発 ワルシャワ着 午後	08:30 13:30	バス	オポーレ発(320キロ、約5時間) ワルシャワ着 ワルシャワ視察 〔ワルシャワ泊〕
10	7月27日 (月)	ワルシャワ発 フランクフルト着 フランクフルト発	午前 13:55 15:45 18:10	LH1349 LH716	ワルシャワ視察 空路、フランクフルトへ 〔所要時間：1時間50分/時差なし〕 空路、羽田へ 〔所要時間：11時間5分/時差+7時間〕 〔機内泊〕
11	7月28日 (火)	羽田着	12:15		到着後、解散

LH：ルフトハンザ航空

平成26年度優良少年消防クラブ・指導者表彰

総務省 消防庁 地域防災室

平成27年3月24日(火)、全国少年消防クラブ員やその指導者などが参加し、ホテルグランドアーケ半蔵門において「優良少年消防クラブ及び指導者の表彰」が行われました。

これは、少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的として、昭和29年から毎年行っているものです。

今回は、第1部に「表彰式」、第2部「東京消防庁音楽隊による演奏」、第3部「三重県津市消防団による防火防災劇」という構成で実施されました。

最初に、第1部では坂本森男消防庁長官から主催者としての挨拶があった後、特に優良な少年消防クラブとして27団体、優良な少年消防クラブとして43団体、優良な少年消防クラブ指導者として16名が表彰されました。

その後、一般財団法人日本防火・防災協会 秋本敏文会長が祝辞を、受賞団体を代表して徳島県土成町の土成中学校少年少女消防隊の藤 大輝さんが謝辞を述べました。



坂本森男消防庁長官 挨拶



秋本敏文日本防火・防災協会会長 祝辞



受賞団体代表 藤 大輝さんによる謝辞

第2部では、「都民と消防の架け橋」として演奏活動を通じて防火・防災の意識向上と協力を呼びかけている東京消防庁音楽隊による演奏が行われました。

第3部では、三重県津市消防団が防火防災劇により、「自分の命は自分で守る」ことの大切さを訴えていただきました。

なお、表彰団体及び表彰者は以下のとおりです。

特に優良な少年消防クラブ（27団体）

都道府県	団体名	都道府県	団体名
青森県	福浦少年消防クラブ	石川県	三馬校区少年消防クラブ
岩手県	葛根田地区少年消防クラブ	長野県	鼎少年消防クラブ
岩手県	下藤根少年消防クラブ	岐阜県	西七区少年消防クラブ
宮城県	国見恵通苑町内会少年消防クラブ	岐阜県	坂祝中学校少年消防クラブ
茨城県	小美玉市立小川小学校少年消防クラブ	岐阜県	神戸小学校少年消防クラブ
栃木県	足利市立協和中学校少年消防クラブ	静岡県	磐田市立竜洋東小学校少年消防クラブ
東京都	八王子少年少年団	京都府	京都市左京少年消防クラブ
東京都	池袋消防少年団	大阪府	和泉市南横山校区少年消防クラブ
東京都	日本堤消防少年団	岡山県	塩生少年消防クラブ
東京都	成城消防少年団	広島県	光学区少年少女消防クラブ
東京都	品川消防少年団	広島県	虹山団地子ども会少年消防クラブ
神奈川県	中原地区少年消防クラブ	徳島県	土成中学校少年少女消防隊
新潟県	繁窪少年消防クラブ	大分県	姫島村立姫島中学校少年消防隊
富山県	砺波市立庄南小学校少年消防クラブ		



特に優秀な少年消防クラブ

優良な少年消防クラブ（43団体）

都道府県	団体名	都道府県	団体名
北海道	厚別西少年消防クラブ	岐阜県	大藪小学校少年消防クラブ
青森県	小舟渡少年消防クラブ	静岡県	磐田市立豊田東小学校少年消防クラブ
青森県	十和田西高校少年消防クラブ	愛知県	豊田市立小清水小学校少年消防クラブ
岩手県	長島少年消防クラブ	愛知県	瀬戸市立祖母懐小学校少年消防クラブ
茨城県	常陸太田市立幸久小学校少年消防クラブ	愛知県	東海市立名和小学校少年消防クラブ
埼玉県	三郷市少年消防クラブ	愛知県	東海市立横須賀小学校少年消防クラブ
千葉県	国分寺台東小学校少年消防クラブ	京都府	綾部市少年少女消防クラブ
千葉県	小金北地区少年消防クラブ	島根県	三成小学校子ども消防クラブ
千葉県	鶴舞小学校少年消防クラブ	岡山県	城東台少年消防クラブ
東京都	四谷消防少年団	岡山県	川入少年消防クラブ
東京都	東村山消防少年団	岡山県	高倉少年消防クラブ
東京都	清瀬消防少年団	広島県	五月が丘少年消防クラブ
東京都	秋川消防少年団	高知県	梶原学園少年消防クラブ
東京都	奥多摩消防少年団	長崎県	立神町上少年消防クラブ

神奈川県	海老名市少年消防クラブ	長崎県	式見第1少年消防クラブ
神奈川県	宮前地区少年消防クラブ	長崎県	式見第3少年消防クラブ
石川県	花園子ども消防クラブ	長崎県	田上町東部少年消防クラブ
福井県	坂井市立高椋小学校少年消防クラブ	長崎県	養源少年消防クラブ
岐阜県	高山市立中学校少年消防クラブ	熊本県	不知火小学校少年消防クラブ
岐阜県	大野中学校少年消防クラブ	大分県	高瀬少年消防クラブ
岐阜県	恵那市少年消防隊	宮崎県	宮崎南小学校少年消防クラブ
岐阜県	稲羽西小学校少年防火クラブ		



優秀な少年消防クラブ表彰

優良な少年消防クラブ指導者（16名）

都道府県	団体名	都道府県	団体名
青森県	中村 基礎子（石手洗少年消防クラブ）	東京都	清水 政志（押立地区少年消防クラブ）
埼玉県	那須 廣久（坂戸地区少年消防クラブ）	神奈川県	水澤 由貴（大和市少年消防団）
埼玉県	丸山 勝（坂戸地区少年消防クラブ）	高知県	中越 修（梶原学園少年消防クラブ）
千葉県	市川 裕（小金北地区少年消防クラブ）	福岡県	平野 弘志（糸島少年消防クラブ）
東京都	吉野 佑治（深川少年消防クラブ）	長崎県	堂下 弘子（立神町下少年消防クラブ）
東京都	杉山 哲朗（本所消防少年団）	長崎県	森 智代子（立神町上少年消防クラブ）
東京都	羽原 克也（上野消防少年団）	長崎県	廣瀬 大輔（上長崎剣志会少年消防クラブ）
東京都	白石 和夫（小岩消防少年団）	鹿児島	福元 浩継（大隅学舎少年少女消防クラブ）



優良指導者表彰



三重県津市消防団が防火防災劇

「平成26年度全国消防団員意見発表会、消防庁消防団等表彰及び消防庁消防団協力事業所表示証交付式」について

総務省 消防庁 地域防災室

平成27年2月23日（月）に都市センターホテルにおいて、「平成26年度全国消防団員意見発表会、消防庁消防団等表彰及び消防庁消防団協力事業所表示証交付式」が開催されました。

【全国消防団員意見発表会】

現役消防団員12名による、消防団活動に関する課題等についての意見発表が行われ、5名の審査員の審査により、各発表者の採点が行われ、最優秀賞には、山梨県富士吉田市消防団の菊地雅章さんが選ばれました。



山梨県 富士吉田市消防団 菊地雅章さん

最優秀賞

山梨県 富士吉田市消防団 菊地雅章さん

優秀賞

高知県 宿毛市消防団 馬詰美里さん

長崎県 島原市消防団 寺田真太郎さん

優良賞

岩手県 一関市消防団 佐藤真祐さん

宮城県 栗原市消防団 多田靖さん

山形県 米沢市消防団 猪口祥平さん

茨城県 常総市消防団 杉田達也さん

富山県 富山市消防団 藤谷成美さん

京都府 大山崎町消防団 岡田諒さん

兵庫県 南あわじ市消防団 中原健輔さん

鳥取県 米子市消防団 本田卓巳さん

佐賀県 佐賀市消防団 山下葉月さん

【意見発表会審査員】

青山佳世 審査員

(フリーアナウンサー・消防審議会委員)

櫻川政子 審査員

(津市消防団津方面団分団長・消防庁消防団員確保アドバイザー)

佐藤仁志 審査員

(NHK制作局生活・食料番組部チーフプロデューサー)

須田高幸 審査員

(群馬県 須田建設株式会社)

蝶野正洋 審査員

(一般社団法人ニューワールドアワーズスポーツ救命協会代表理事・プロレスラー)



蝶野審査員と意見発表会発表者



全国消防団員意見発表会 発表者

【消防団等表彰】

代表受領団体

消防団等地域活動表彰（消防団）

福井県 大野市消防団

消防団等地域活動表彰（事業所）
 鹿児島県 日本特殊陶業株式会社鹿児島宮之城工場

防災功労者消防庁長官表彰（消防団）
 広島県 広島市安佐南消防団

防災功労者消防庁長官表彰（自主防災組織）
 長野県 堀之内区自主防災組織

○消防団等地域活動表彰（50団体）

地域に密着し模範となる活動を行っている消防団や、消防団活動へ深い理解や協力を示し、地域防災力の向上に寄与している事業所等を表彰しました。



消防団等地域活動表彰受賞団体（消防団）



消防団等地域活動表彰受賞団体（事業所）

○防災功労者消防庁長官表彰（28団体）

自然災害、大規模災害等の活動において、顕著な功績が認められる消防団及び自主防災組織を表彰しました。



防災功労者消防庁長官表彰受賞団体

【消防団協力事業所表示証交付】（32事業所）
 代表受領団体

新潟県 株式会社新潟ジャムコ

消防団員確保への協力や、従業員の消防団活動への参加に対する配慮を行っている事業所等に対して、消防団への協力の証として「消防庁消防団協力事業所表示証（ゴールドマーク）」を交付しました。



消防庁消防団協力事業所表示証交付団体

【受賞者代表謝辞】

受賞者を代表して、長野県小谷村消防団太田直幸さんから謝辞をいただきました。



長野県 小谷村消防団 太田直幸さん

【消防団等地域活動表彰受賞（消防団）37団体】

- 北海道 帯広市消防団
- 北海道 北十勝消防事務組合 音更消防団
- 青森県 南部町消防団
- 岩手県 葛巻町消防団
- 栃木県 栃木市消防団
- 群馬県 館林地区消防組合消防団 邑楽消防団
- 群馬県 館林地区消防組合消防団 明和消防団
- 群馬県 川場村消防団
- 群馬県 館林地区消防組合消防団 館林消防団

群馬県 館林地区消防組合消防団 千代田消防団
 埼玉県 比企広域市町村圏組合 吉見消防団
 埼玉県 三郷市消防団 アザレア分団
 埼玉県 狭山市消防団
 埼玉県 三芳町消防団
 埼玉県 西入間広域消防組合 鳩山消防団
 東京都 狛江市消防団
 東京都 新宿消防団
 東京都 光が丘消防団
 富山県 魚津市消防団
 福井県 大野市消防団
 長野県 根羽村消防団
 長野県 下條村消防団
 岐阜県 羽島市消防団
 愛知県 武豊町消防団
 愛知県 小牧市消防団
 滋賀県 野洲市消防団
 京都府 舞鶴市岡田下消防団
 京都府 京都市右京消防団 高雄分団
 兵庫県 神戸市灘消防団
 鳥取県 伯耆町消防団
 山口県 平生町消防団
 徳島県 美波町消防団
 徳島県 三好市池田町消防団
 福岡県 福岡市東消防団 名島分団
 佐賀県 みやき町消防団
 長崎県 長崎市消防団 第8分団
 宮崎県 綾町消防団

【消防団等地域活動表彰受賞（事業所）13事業所】

北海道 医療法人社団醫王会 緑の街診療所
 宮城県 能美防災株式会社東北支社
 東京都 株式会社朝日新聞社朝日新聞サービスアンカー
 杉並区ASA高円寺
 新潟県 株式会社高橋組
 石川県 伸栄建設株式会社
 長野県 木曾土建工業株式会社
 静岡県 有限会社サンシラトリ
 山口県 阿武萩森林組合
 徳島県 株式会社タクマテクノス西日本支社阿南事業所
 愛媛県 越智今治農業協同組合
 福岡県 矢野海運株式会社
 宮崎県 都城農業協同組合
 鹿児島県 日本特殊陶業株式会社鹿児島宮之城工場

【防災功労者消防庁長官表彰28団体】

岩手県 盛岡市消防団
 岩手県 岩手町消防団
 山形県 南陽市消防団
 長野県 南木曾町消防団
 長野県 木曾町消防団
 長野県 王滝村消防団
 長野県 白馬村消防団
 長野県 小谷村消防団
 長野県 小川村消防団
 三重県 伊賀市消防団

兵庫県 丹波市消防団
 兵庫県 赤穂市消防団
 島根県 江津市消防団
 島根県 津和野町消防団
 島根県 邑南町消防団
 広島県 広島市中消防団
 広島県 広島市東消防団
 広島県 広島市南消防団
 広島県 広島市西消防団
 広島県 広島市安佐南消防団
 広島県 広島市安佐北消防団
 広島県 広島市安芸消防団
 広島県 広島市佐伯消防団
 山口県 岩国市消防団
 山口県 和木町消防団
 徳島県 海陽町消防団
 長野県 堀之内区自主防災組織
 長野県 三日市場区自主防災組織

【消防団協力事業所表示証交付32事業所】

北海道 訓子府石灰工業株式会社
 北海道 北見木材株式会社
 青森県 三菱マテリアル株式会社 青森工場
 岩手県 株式会社 岩辰
 岩手県 中村建設 株式会社
 宮城県 宮城衛生環境公社
 宮城県 有限会社 おっとちグリーンステーション
 宮城県 あさひな農業協同組合
 新潟県 株式会社カネカ
 新潟県 黒部川電力株式会社 糸魚川本社
 新潟県 有限会社青海メンテナンス
 新潟県 株式会社倉富鐵工所
 新潟県 株式会社 ドリームパネル
 新潟県 株式会社 高橋組 松之山オートサービス
 新潟県 株式会社 大阪屋商店
 新潟県 株式会社 新潟ジャムコ
 福井県 株式会社WADA工業
 長野県 株式会社竹花組
 岐阜県 株式会社 トライテック
 愛知県 三菱電機株式会社名古屋製作所新城工場
 兵庫県 ヤマト運輸株式会社津名東浦センター
 兵庫県 淡路観光開発株式会社
 兵庫県 株式会社 八嶋組
 島根県 有限会社 中田建設
 福岡県 一般財団法人航空保安協会北九州第一事務所
 福岡県 株式会社 東洋金属熱錬工業所 九州工場
 長崎県 株式会社 外港工業
 長崎県 三重郵便局
 長崎県 株式会社 壱松組
 長崎県 壱岐市農業協同組合
 熊本県 株式会社 江川組
 鹿児島県 株式会社 野添組

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室
 TEL: 03-5253-7561

防火ポスターコンクール図案募集

(生協)全日本消防人共済会

生活協同組合全日本消防人共済会は、平成27年度の火災予防運動に配布するポスター作成にあたり、全国の小学生・中学生から図案を募集いたします。

募集要項は下記のとおりで、たくさんのご応募をお待ちしております。

1 対象

全国の小学生(4年生以上)・中学生

2 応募規定

(1) 募集の趣旨

火災予防に対する意見や考えをポスターに表現した図画で、平成27年度全国統一防火標語「無防備な心に火災がかくれんぼ」をイメージした図案とします。

(2) 対象者

全国の小学生(4年生以上)・中学生

(3) 作品の形態

ア 各学校で使用する図画用紙とします。

イ 図案は火災予防に関するものとし、未発表のもの(すでにポスター等で使用されたものは除く)に限ります。

ウ 採用作品には、防火標語を印刷させていただきますので、図案のみのデザインとして下さい。

エ 作品の裏面には、都道府県名・市(区)町村名・学校名・学年・氏名(ふりがなを付して下さい)及び性別を記載して下さい。

オ 作品は在住する都道府県の支部(消防協会)へ提出して下さい。

(4) 締切

都道府県各支部(消防協会)へ問い合わせして下さい。

(5) 表彰

表彰式に最優秀賞受賞者・保護者・学校関係者を12月下旬に(日本消防会館)に招待いたします。

最優秀賞 1名 (50,000円相当の記念品を贈呈)

優秀賞 2名 (20,000円相当の記念品を贈呈)

佳作 若干名 (5,000円相当の記念品を贈呈)

最優秀賞者所在籍学校 (100,000円相当の記念品を贈呈)

※入選者以外の方につきましては、当共済会で審査対象となった作品のみ参加賞として記念品を贈ります。

(6) 発表

平成27年10月中旬頃、本人に通知するとともに、全日本消防人共済会ホームページ及び(公財)日本消防協会機関誌「日本消防」に掲載します。(URL <http://www.shouboujin.or.jp>)

3 その他

- (1) 当共済会に推薦された作品は、審査後に返却します。
- (2) 防火ポスターの各支部への返送は、平成27年10月中旬頃の予定です。

問い合わせ先

(生協)全日本消防人共済会

TEL: 03 - 3503 - 1439(代)

第15回全国中学生作文コンクール作品募集

(生協)全日本消防人共済会

生活協同組合全日本消防人共済会の主催による第15回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクールを開催します。

実施要領は下記のとおりですので、たくさんのご応募をお待ちしております。

1 対象

全国の中学生

2 作文の内容

「地域を守る消防団」(※作文のタイトルは自由とします)

3 応募規定

(1) 募集の趣旨

災害からわたしたちの暮らしを守り、安全で住みよいまちづくりのため、地域に密着した活動を行っている消防団について、中学生の視点で表現された作文を募集いたします。

(2) 規定

ア 400字詰め原稿用紙 3枚以内(800字以上1200字以内)

イ 自作で未発表のものに限ります。

(3) 応募方法及び提出期限

在住する各都道府県の消防協会(支部)へ問い合わせて下さい。

(4) 表彰

表彰式に、最優秀賞受賞者・保護者・学校関係者を12月下旬に(日本消防会館)に招待いたします。

最優秀賞 1名 (50,000円相当の記念品を贈呈)

優秀賞 2名 (20,000円相当の記念品を贈呈)

佳作 若干名 (5,000円相当の記念品を贈呈)

最優秀賞者在籍学校 (100,000円相当の記念品を贈呈)

(5) 発表

平成27年10月下旬頃、本人に通知するとともに、全日本消防人共済会ホームページ及び(公財)日本消防協会機関誌「日本消防」に掲載いたします。(URL <http://www.shouboujin.or.jp>)

4 その他

当共済会に提出された作文は、11月末頃迄に返却します。

全日本消防人共済会は、皆様の安心を守るため、素早い補償実施に心掛けますと共に、火災予防事業に率先して取り組みます。



問い合わせ先

(生協)全日本消防人共済会

TEL: 03-3503-1439(代)

うちの

名物団員



広島県

廿日市市消防団 第1分団 分団長

中野 菊実



発明好きな中野分団長を紹介します。

中野分団長はごみの減量を考え、不用品をリサイクルし自ら発明した環境に優しい空き缶潰し機や、手作りのピンボールゲーム等を作成し、地域のイベント等で注目を集め、消防団員募集活動を行っています。

何事にも遊びを取り入れる中野分団長のアイデアを、これからは災害のない明るく楽しい街作りのために発揮してもらえることを期待しています。



横須賀市消防団 第1分団 団員

玉澤 もえみ



横須賀市が誇る名物女性消防団員の、玉澤もえみさんを紹介します。

地元の町内会長に勧められ、夫の博さんと共に第1分団に入ったのは平成16年3月。

消火活動や現場の後方支援だけでなく、地域防災訓練や市内幼稚園・保育園の園児、児童を対象にした幼児防火教室などの地域貢献活動に積極的に参加してきました。

夫婦で勤続10年表彰を受けた今年は、地域貢献活動だけでなく、10月に開催される第22回全国女性消防操法大会に向け結成された、女性消防隊(愛称ハマユウ隊)の副隊長として日々訓練に励んでおり、今後も益々の活躍が期待される玉澤団員でした。



神奈川県

横須賀市消防団 第24分団 団員

鈴木 優也



横須賀市が誇る名物団員の、鈴木優也さんを紹介いたします。

鈴木団員は、平成26年度の総務省消防庁団員募集ポスターのモデルに選出され、一躍有名になった団員で、普段は農業をしています。

その活躍ぶりは消防団活動だけでなく、本業の農業でも十分に発揮されており、地元の若手農業主で作る「若耕人's(ワコーズ)」の一員で、おいしい野菜を作るために、日々農業の勉強会や品質改良を重ねています。公私ともに今後益々の活躍が期待される鈴木団員でした

南部町消防団 富沢分団第5部 班長

佐野 拓郎



南部町消防団・富沢分団第5部所属の佐野拓郎班長を紹介します。佐野班長はとても活動的な人物で、最近ではトレイルランニングに注力しています。休日を見つけては全国各地の大会に参戦し、そのストイックな姿勢は消防団においても団員の模範で、自ら見本となって仲間を引っ張っていく姿は、多くの団員からの信頼を集めています。



南部町消防団 富沢分団第3部

大胡 達行(副部長) 吉本 力(班長) 横山 和也(団員)



南部町消防団・富沢分団第3部所属の大胡達行副部長(写真中央)、吉本力班長(同右)、横山和也団員(同左)を紹介します。3名とも林業の魅力に惹きつけられ、本町への移住を決めました。移住当初から消防団活動にも熱心に取り組んでおり、今では幹部団員として、消防団や地域にとって欠かせない存在となっております。

舟橋村消防団 団員

桜井 大樹 馬場 章博



舟橋村からは、桜井大樹団員と馬場章博団員を紹介します。

桜井団員は、父親も消防団に所属しており、親子2代にわたる団員となっています。馬場団員は、富山湾の宝石「シロエビ」漁を行う漁師として活躍しています。さらに、二人は同級生で、小学校時代には、バッテリーを組むなど息のあった二人には、操法大会での活躍など、今後の舟橋村消防団を担うことを期待しています。



上京消防団 中立分団 部長

笹井 重利



京都御所を管轄区域に擁する、京都市上京消防団中立分団から笹井部長を紹介します。笹井部長は、四代にわたり「京くみひも」を作る老舗で、鎧兜や刀の下げ緒などの装身具用くみひもを手掛けており、この度、京都府から、「現代の名工」にも選出されました。このくみひもは、伝統行事をはじめ神事や時代劇の衣装のほか、海外でも使われています。

今後も更に地域との絆を「京くみひも」のように強いものとし、無火災の伝統を守り続けていきたいとのことです。



京都市 下京消防団
稚松分団 分団長

増川 勇



京都市の消防団は、行政区ごとの11消防団で構成されており、消防団員数は約4,300名（うち女性約360名）となっています。

我々下京消防団（324名）の管轄する下京区は、京都駅や京都タワーなどがあり、また京都の夏の風物詩「祇園祭」が行われる京都市の中心部に位置しています。

私が分団長を務める稚松（わかまつ）消防分団は、下京消防団に属する23分団の一つです。分団員は15名、ベテラン団員から20代の若手団員まで幅広く、うち3分の1は女性団員で、日々の活動は活気にあふれています。

稚松分団が担当する稚松学区は、下京区の東部にあり、幹線道路から一歩足を踏み入れると京都らしい風情と人情が残る町並みが広がり、「女人厄除け・女性の守り神」として崇められている一比賣神社や、天神信仰発祥の神社と位置付けられている文子天満宮などが有名です。

管内には、数多くの文化財があり、放水銃等がある文化財社寺では、消火設備等の指導を毎年実施し、数多く立ち並ぶ仏具店や法衣店等の防火指導や地域のパトロールなど、京の町並みを守るため、火災予防活動に特に力を入れています。

また、毎年5月に行われる下京消防団総合査閲では、規律ある通常点検と消防訓練を地元の皆さんに披露できるよう日々訓練を重ねています。

活動拠点となる分団器具庫は、明治2年に「下京第十七番組小学校」として開校した旧稚松小学校（現「下京渉成小学校」）内にあります。平成26年1月には、分団器具庫を新築し、開所式を行いました。これからも、この分団器具庫を稚松地域の防火・防災の拠点として、地域の皆さんを災害から守り、安心・安全なまちづくりを目指して、より一層消防団活動に励んでいこうと思っています。



平成27年度 全国統一防火標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

6月の日本消防協会関係行事

7月18日(土)～28日(火) 第20回ヨーロッパ青少年消防オリンピック(ポーランド)

7月21日(火)～29日(水) 消防団幹部等海外消防事情調査
(ポーランド・ベルギー・ルクセンブルク)

7月30日(木)～31日(金) 消防育英会奨学生懇談会

編集後記

6月は、「水無月」。梅雨なのに「水が無い月」と言いますが、旧暦では6月は真夏にあたり、まさしく水がない季節でした。

ところで、京都では6月に入ると、「水無月」という和菓子が多く見受けられます。これは、ういろ生地（ういろ：ういろう生地）に小豆をのせた三角の和菓子ですが、それぞれ意味が込められています。小豆は悪魔祓いの意味があり、三角の形は暑気を払う氷を表しているといわれています。この水無月はもともと6月30日に食されるもので、1年のちょうど折り返しにあたるこの日に、半年の穢れを祓い、残り半年の無病息災を祈願する神事「夏越祓」が行われます。

2015年も早いもので折り返し地点。年初に立てた計画を振り返り、残り半年の計画を立て直してみてはいかがでしょうか。

この時期、温度湿度ともに上昇してくる頃なので、体調をくずさないよう無理は控えめに過ごしましょう。

(M.M)

購読募集

購読を希望される方は、(公財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,448円

(問合せ先) 総務部企画担当 03-3503-1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十八巻第六号
平成二十七年六月五日印刷
平成二十七年六月十日発行

編集人 生嶋文昭

発行所 (公財)日本消防協会
東京都港区虎ノ門二一九一十六
電話 〇三(3503)一四八一(代)

印刷所
千葉県稲毛区山王町一〇二一五
株式会社 白樺写真工芸
電話 〇四三(423)一一〇一(代)

消防団員・消防職員の皆様の火災共済

消防団員
消防職員
ならどなたでも
加入できます

まさかの時お役に立ちます。

風水雪害等共済金付

掛金25口、2,500円 (56%以上の焼損)
火災共済金375万円のお支払い

1500倍補償

B型火災共済

消防団
消防本部

毎に皆で加入

キャンペーン期間中B型火災共済に加入しますと、テントを消防団等に配布します。

(加入者100人以上または、掛金10万円以上が対象)

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。

落雷の損害
にも対応!!

建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部（消防協会）へ。



(三方の横幕も付属します。)

お支払
対象

●火災共済金

火災・落雷・爆発・破裂

●風水雪害等共済金

風災・水災・雪災・車両飛び込み・航空機墜落等

生活協同組合 全日本消防人共済会 TEL 03-3503-1439
詳しくはホームページをご覧ください <http://www.shouboujin.or.jp/>

消防団員・消防職員だからこそ加入できる

消防個人年金

積立金には予定利率（年1.25%）+配当率が適用されます。

老後生活に向けた
計画的な財産形成
が可能です。

月払の場合、
毎月一万円（ゆうちょ
銀行は五千円）から
ご加入いただけます。

給付金の受取りは、
年金（6種類）又は
一時金からご選択
いただけます。

途中で脱退しても、
積立金（脱退一時金）
が受け取れます。

税制適格コースは
個人年金保険料控除
自由選択コースは
一般の生命保険料控除
の対象となります。

消防団員、消防職員
の退団・退職後も
継続できます。

（お問い合わせ先）公益財団法人 日本消防協会 年金共済部

0120-658-494 平日 9:00~17:00